

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月27日

【事業年度】 第20期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社 くすりの窓口

【英訳名】 Kusurinomadoguchi, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堤 幸治

【本店の所在の場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外間 健

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区池袋二丁目43番1号

【電話番号】 03-6712-7406

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 外間 健

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月
売上高 (千円)	6,489,257	7,420,793	8,721,460
経常利益 (千円)	815,727	938,804	1,325,879
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	515,609	391,451	870,921
包括利益 (千円)	626,349	477,275	874,422
純資産額 (千円)	2,953,297	2,793,573	6,420,458
総資産額 (千円)	11,016,432	12,219,075	23,071,692
1株当たり純資産額 (円)	266.80	293.47	579.97
1株当たり当期純利益金額 (円)	67.82	42.64	86.48
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		-	84.00
自己資本比率 (%)	22.2	22.0	27.6
自己資本利益率 (%)	30.7	15.2	19.2
株価収益率 (倍)		-	16.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,655,799	3,096,744	2,627,199
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	541,101	1,537,495	1,794,569
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	564,829	635,391	7,811,667
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,022,791	5,946,649	14,590,947
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	396 〔14〕	424 〔15〕	505 〔12〕

- (注) 1. 当社は、第18期より連結財務諸表を作成しております。
2. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社が非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
3. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第18期及び第19期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員(当社グループから他社への出向者を除き、他社から当社グループへの出向者を含む)であり、臨時雇用者数(パートタイマー及びアルバイトを含む。)は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。
6. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
7. 当社グループでは、継続的にソフトウェアの開発投資を行っていることから、第18期より第20期までの投資活動によるキャッシュ・フローはいずれもマイナスになっております。第18期にファイナンス・リースの解約によりリース債務の一括返済を行ったため、第18期の財務活動によるキャッシュ・フローは、マイナスになっております。第19期に子会社である株式会社モイネットシステムの株式の追加取得を行ったため、第19期の財務活動によるキャッシュ・フローがマイナスになっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月		2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高	(千円)	3,219,474	4,571,518	5,052,864	5,677,228	6,479,876
経常利益	(千円)	131,299	374,248	426,251	687,674	955,534
当期純利益	(千円)	107,240	652,360	332,492	398,783	651,817
資本金	(千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	1,507,600
発行済株式総数	(株)	22,300	24,600	30,600	9,180,000	10,980,000
純資産額	(千円)	173,925	869,343	2,221,836	2,620,619	6,087,636
総資産額	(千円)	7,051,508	14,698,581	10,049,634	11,656,494	22,194,944
1株当たり純資産額	(円)	7,799.34	35,264.26	241.82	285.27	554.26
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	4,808.98	28,798.13	43.73	43.44	64.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	-	-	-	-	62.87
自己資本比率	(%)	2.5	5.9	22.1	22.5	27.4
自己資本利益率	(%)	-	188.6	21.5	16.5	15.0
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	21.4
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	154 〔19〕	252 〔16〕	303 〔11〕	320 〔13〕	315 〔8〕
株主総利回り (比較指標：-)	(%) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	(円)	-	-	-	-	2,095
最低株価	(円)	-	-	-	-	1,321

- (注) 1. 第16期より第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社が非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、当社株式が2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため、新規上場日から当期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 第16期の自己資本利益率は、期中平均の自己資本がマイナスのため、記載しておりません。
4. 第16期より第19期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
5. 主要な経営指標等のうち、第16期から第17期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
6. 第18期より第20期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、史彩監査法人により監査を受けております。
7. 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であります。臨時雇用人員数(パートタイマー及びアルバイトを含む)は、年間の平均人数を( )内に外数で記載しております。
8. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第16期より第20期の株主総利回り及び比較指標については、2023年10月4日に東京証券取引所グロース市場に上場したため記載しておりません。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。当社株式は、2023年10月4日から東京証券取引所グロース市場に上場されており、それ以前の株価については該当事項がありません。

ん。

## 2 【沿革】

年月	概要
2004年 9月	株式会社光通信が岩手県盛岡市にてインターネット回線提供を目的とした株式会社サイバーテレコムを設立
2007年 1月	株式会社L - N E Tへ商号変更
2013年10月	株式会社光通信の子会社であり、多様な業種業態への予約サービスを展開する株式会社EPARKにて薬局業種向けの調剤予約、処方箋送信サービス「処方便」（当社「EPARKくすりの窓口」サービスの前身）の販売を開始
2015年 6月	株式会社EPARKから薬局業種向け事業を譲受するため、株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社（株式会社L - N E T（現在の当社））を株式会社EPARKヘルスケアへ商号変更、東京都豊島区へ本店移転（実質的な当社事業の創業）
2015年 8月	株式会社EPARKから当社へ薬局業種向け事業を譲渡することを前提に、先行して「処方便」をはじめ、薬局業種向けEPARKサービスをOEMにて提供開始
2015年12月	株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、薬局業種向けEPARKサービスを当社が担うことを明文化
2016年 1月	株式会社光通信から株式会社EPARKへ当社株式の全部が譲渡され、株式会社EPARKの子会社となった後、薬局業種向けEPARKサービスに関する事業（これまで獲得してきた顧客を含む資産）を会社分割にて取得
2016年 8月	フリービット株式会社が当社を子会社化
2017年 2月	株式会社フリービットEPARKヘルスケアへ商号変更、東京都渋谷区へ本店移転
2017年 4月	医薬品の不動産在庫売買支援サービスの展開を目的に株式会社ピークウェルを完全子会社化
2018年 3月	不動産在庫売買支援サービスにおける薬局顧客の開拓を目的に株式会社ファミリーを設立
2018年 5月	株式会社神戸デジタル・ラボと介護事業向け業務支援を目的に合併会社株式会社介護サプリを設立
2018年11月	阪神調剤ホールディング株式会社（現I & H株式会社）と医薬品共同購入サービスの展開を目的にグローバル・エイチ株式会社を合併設立
2020年 6月	薬局向けレセコンシステムの開発を行う株式会社モイネットシステムを子会社化
2020年10月	フリービット株式会社が保有株式の全てを当社代表取締役会長田中伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の組成するNBSEヘルステック投資事業有限責任組合へ譲渡
2020年11月	株式会社くすりの窓口へ商号変更
2020年12月	医療機関向け電子カルテシステム、レセコンシステムの開発を行う株式会社メディカルJSPを子会社化
2021年 3月	東京都豊島区へ本店移転
2021年 4月	医事会計、オーダーリング（検査、処方等の指示を管理する医療情報システム）、電子カルテシステムの開発を行う株式会社エーシーエスを子会社化
2022年 8月	医療関連ソリューションの提供を目的に株式会社メディカルコーディネートを設立
2023年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
2023年12月	病院向けICTソリューション事業を行う株式会社ホスピタルヘルスケア他1社を子会社化
2024年 1月	調剤監査システム「Cube.i」の製造、販売を行うキューブイメージング株式会社、電子薬歴システム「Hi-story」等の開発・システム構築・販売他を行うハイブリッジ株式会社を子会社化
2024年 2月	シニア向け生活サポート及び介護代行サービスのマッチングプラットフォームを運営する株式会社ヘルパーリンクを子会社化

### 3 【事業の内容】

当社は、様々な業種の店舗のインターネット予約サービスを展開する株式会社EPARKの調剤薬局部門として2015年8月に事業を開始しました。EPARKの名を冠した調剤薬局の予約サービスからスタートし、その後、調剤薬局のニーズを捉えた予約サービスとは別の独自事業を自社開発し、展開してまいりました。さらに近年では、医療機関や介護施設向けのシステム・サービスも展開し、当社が標榜する「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」としての機能の拡充を図っております。

そうした機能の実現のため、当社は、当社、連結子会社11社、関連会社1社でグループを構成しております。当社については、東京本社の他、札幌、名古屋、大阪、福岡に拠点を設け、全国を対象に営業活動を行っております。また、東京本社にはコールセンターを設置し、顧客からの問い合わせや要望に応えられる体制を整備しております。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりませんが、以下の3つの事業を運営しております。これら事業の収益は、各種サービス導入時に初期費用収入として得られる「ショット売上」、月額利用料などの固定金額及び処方薬受取り予約売上や共同仕入れサービスの手数料など利用量に応じて変動する金額として契約に基づいて将来にわたって継続的に得られる「ストック売上」に区分されます。

#### (1) メディア事業

「メディア事業」のコンセプトは「医療と患者をつなぐプラットフォーム」です。患者の利便性、薬局の効率性・生産性などの向上を目的としたサービスを展開しております。株式会社EPARKが調剤薬局部門の予約サービス「処方便」として開始した事業が端緒ですが、会社分割によって当社が事業を譲受し、当社内にシステム開発部門を設置のうえ機能改善・拡充等の開発を繰り返し、当社独自の発展を継続しております。

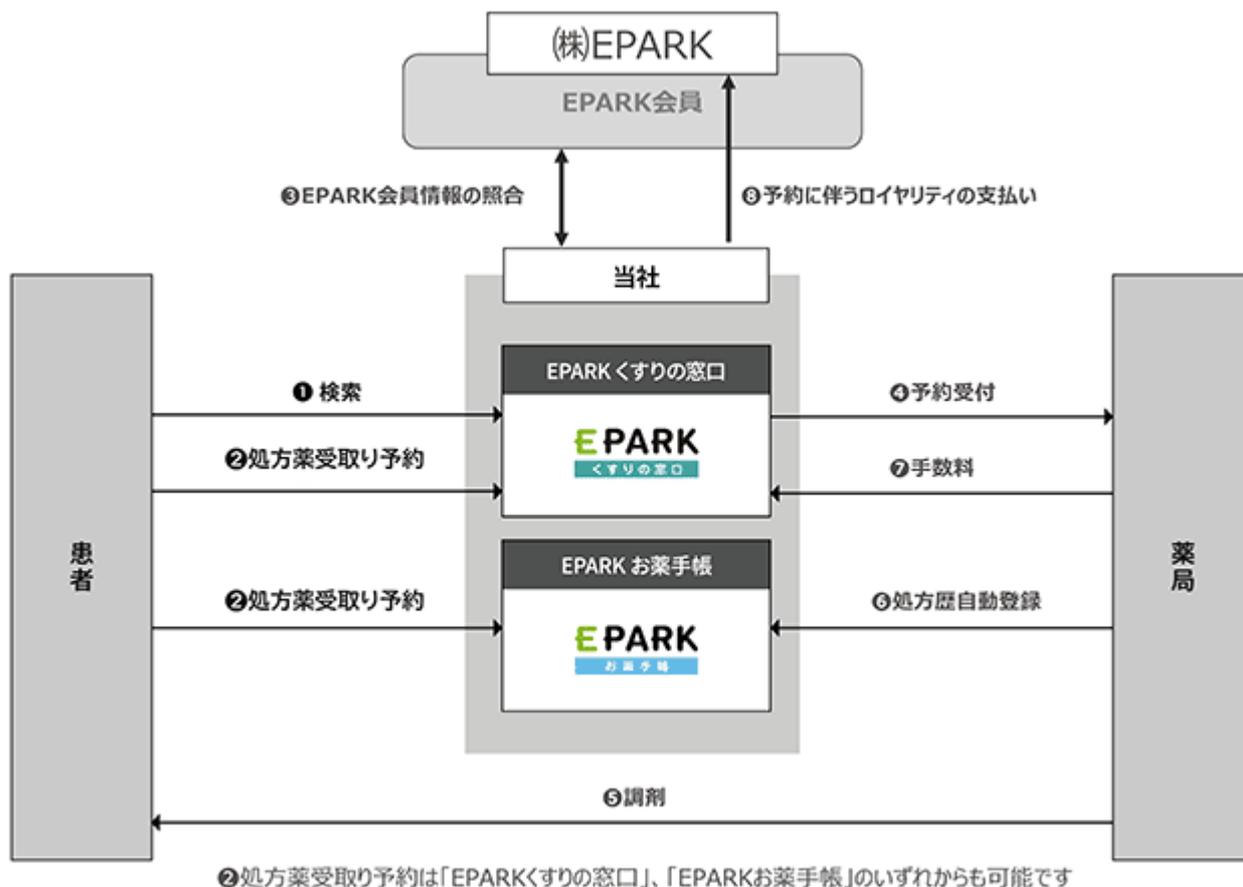
##### EPARKくすりの窓口

当社は、調剤薬局・ドラッグストアといった薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」を運営しております。立地や営業日など様々な条件を指定して薬局を検索できる他、患者が医療機関から受け取った処方箋をサイト/アプリ経由で指定した薬局に送ることで、処方薬受取りの予約ができる機能を有しております。薬局にとっては、処方する医薬品の準備が予めでき、患者にとっては、待ち時間の短縮につながるなど、双方にメリットが生まれます。また、新型コロナウイルス感染症等が流行する環境下では、薬局店舗内の密を防止することにもつながります。主な事業収益は、ストック売上として薬局からの処方箋のインターネット予約に係る手数料収入です。患者からの初回予約があった場合に当該患者に係る初回登録手数料が発生し、その後は初回よりも金額を抑えた手数料が当該患者に係る登録管理料として毎月継続します。この収益の一定割合をロイヤリティとして株式会社EPARKに支払っております。

##### EPARKお薬手帳

当社は電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」を運営しております。患者自身が処方箋を読み取って処方された医薬品の情報を登録できる他、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR（Personal Health Record）管理機能等を有しております。薬局側では、当社と契約のある薬局であれば、自店で処方した医薬品の情報を自動で患者のお薬手帳に登録したり、患者のお薬手帳に登録された過去の処方歴を自店のPC等で確認するなどが可能となっております。また、薬局だけに留まらずさまざまな医療機関との連携を行っております。直接的な収益はありませんが、当社の事業を個人ユーザーに知ってもらうための入口のツールとなる他、「EPARKお薬手帳」上でいつも利用する薬局をかかりつけ登録することでホーム画面上に表示でき、薬局を検索することなく処方薬受取りの予約ができるため、「EPARKくすりの窓口」の利用促進・リピートにつながり、ストック売上を維持します。

(事業系統図)



## (2) みんなのお薬箱事業

「みんなのお薬箱事業」のコンセプトは「医薬品卸と薬局をつなぐプラットフォーム」です。薬局に対して様々なソリューションを提供するために当社が開発してきた独自事業であり、医薬品卸事業者と薬局における医薬品の流通改善を支援し、薬局経営の効率性・生産性及び医薬品卸事業者の業務効率などの向上を目的としたサービスを展開する事業であります。

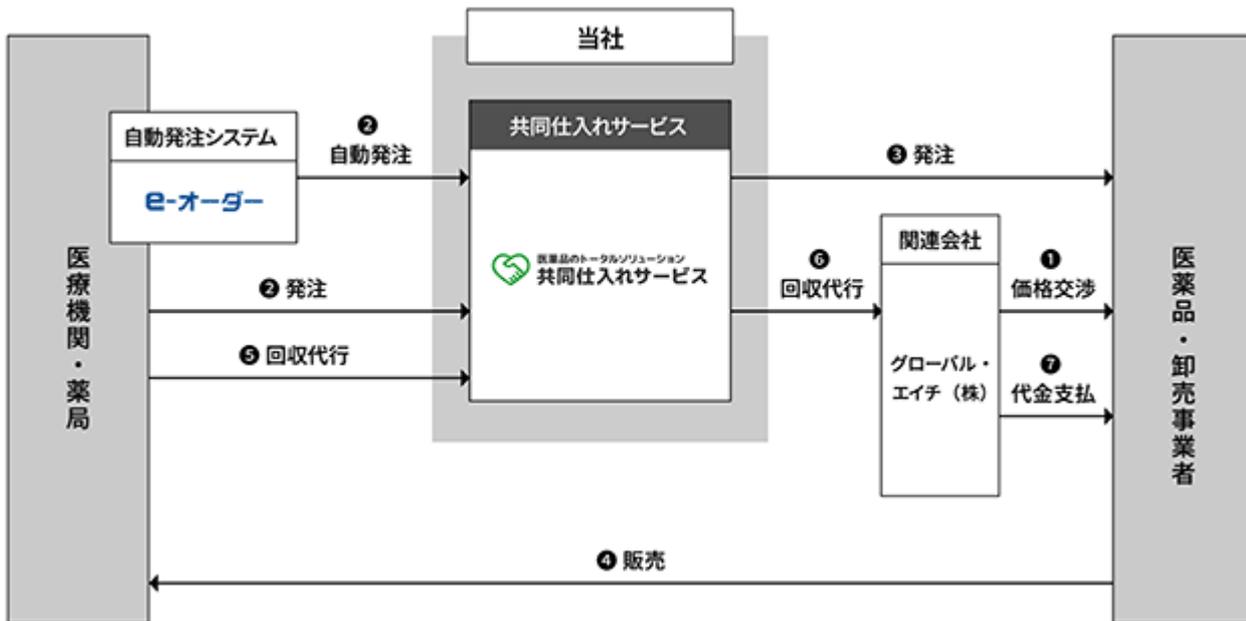
### みんなの共同仕入れサービス

当社は、薬局や医療機関に代わって医薬品卸売事業者に対する医薬品の仕入価格交渉を代行する「みんなの共同仕入れサービス」を展開しております。当社関連会社のグローバル・エイチ株式会社が予め医薬品卸売事業者と仕入価格の交渉を行い、加盟している薬局等は交渉後の価格での仕入れが可能となります。個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較してボリュームが大きくなるため、条件面でのスケールメリットを享受することを目的としたスキームです。当社グループの主な事業収益は、ストック売上として、薬局等と医薬品卸事業者との間の医薬品売買における取引薬価、売買価格に応じて算定される手数料収入です。また、グローバル・エイチ株式会社に対して、事業収益より一定割合を手数料として支払っております。

### e オーダーシステム

当社は、薬局や医療機関における医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を有する「e オーダーシステム」を提供しております。薬局等のレセプトコンピュータと「e オーダーシステム」を連携させることにより、人工知能（AI）が患者ごとの処方歴を把握し、必要な医薬品の種類と量を判断して自動的にリストアップします。それを基に自動的に医薬品卸売事業者へ、「みんなの共同仕入れサービス」加盟店であれば当社グループを経由して、医薬品の発注が行われます。これにより薬局等における過剰在庫の抑制、欠品の防止、薬剤師の事務負担軽減といった効果を目指すものです。主な事業収益は、ショット売上として薬局等からの初期導入費用収入及びストック売上としてシステム利用料収入です。

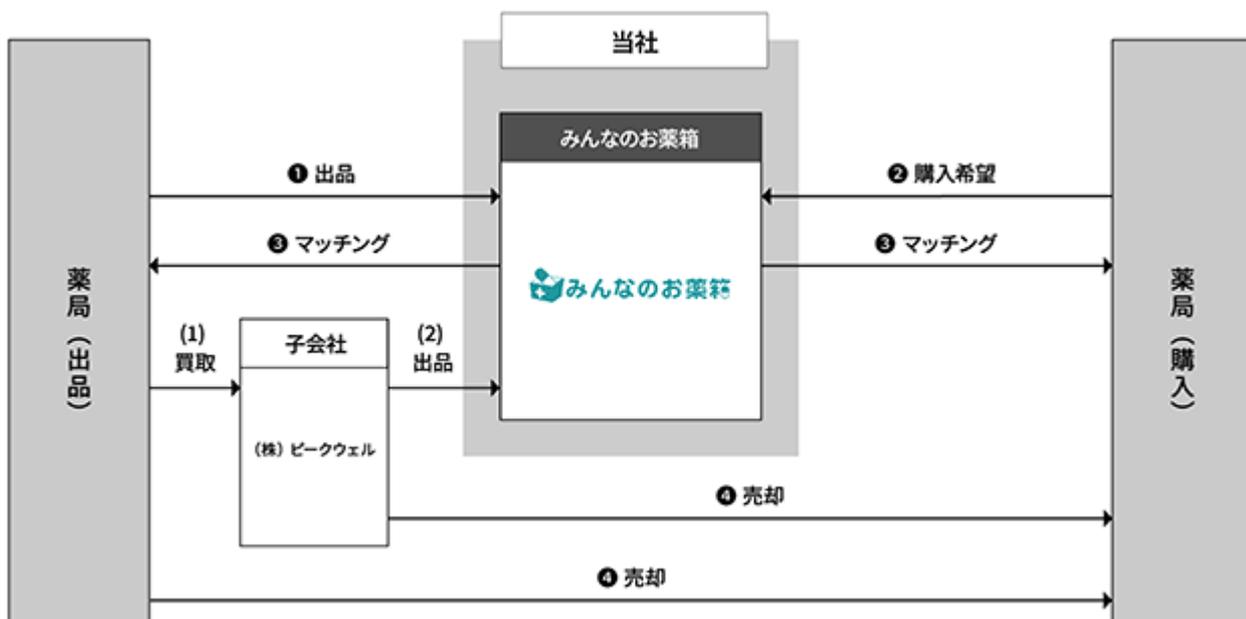
(事業系統図)



## みんなのお薬箱

当社は、医薬品売買ニーズマッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」を提供しております。薬局において処方されずに不動在庫となった医薬品を売りたい薬局と、不足している医薬品を売りたい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介します。これにより、全国の薬局のデッドストックを有効利用し、各薬局においてはコスト削減につなげることを目指したサービスです。売却の方法は、「みんなのお薬箱」において購入希望者を募る「出品」と、当社子会社の株式会社ピークウェルが「買取」を行ったうえで同社が「みんなのお薬箱」に出品するという2種類があります。購入者は、「みんなのお薬箱」から買いたい医薬品を探して購入を申し込む他、店舗における医薬品ごとの月間使用量をAIが分析し、それに応じて出品されている医薬品を自動的に購入するメニューも用意しております。当社グループの主な事業収益は、ストック売上として売買が成立した医薬品の薬価に応じた手数料収入です。

(事業系統図)



## (3) 基幹システム事業

「基幹システム事業」のコンセプトは「医科、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」です。「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。これらは主に当社会社が行っており、主要な商品は以下の通りです。主な事業収益は、ショット売上として初期導入費用収入とストック売上として保守料収入です。

対象顧客	システム	商品名	提供しているグループ会社
調剤薬局	電子薬歴、処方箋のQRコード読み機能などオールインワンレセコン	「Pharmacy」	株式会社モイネットシステム
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調剤薬局の運営(処方箋のシステム反映、服薬指導履歴の記録、患者へお渡しする帳票、患者・保険組合への調剤医療費の請求など)をほとんどシステム化</li> <li>・初期導入費を安価に設定し薬局のコスト負担軽減と利便性向上を図ります</li> </ul>		
	薬歴システム	「History」	ハイブリッジ株式会社
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンプレミス、クラウドの双方に対応した薬歴単体システム</li> <li>・LINEを通じたメッセージ配信など服薬フォローアップ機能も備える</li> </ul>		
	調剤監査システム	「Cube.i」	キューブイメージング株式会社
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・薬局において調剤した医薬品の種類や数量を認識し、調剤過誤を検出するシステム</li> <li>・調剤過誤に起因する健康被害の防止に寄与します</li> </ul>		
医療機関	医事会計・オーダーリング・電子カルテシステム	「HOSPITAC」	株式会社エーシーエス
	クリニック向け電子カルテシステム	「Ex-Karte」	株式会社メディカルJSP
	レセプトコンピュータシステム	「IJI -5」	株式会社メディカルJSP
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院運営(診療報酬請求、医師から看護師などへの指示、患者の記録管理、看護計画)などを一元管理できるシステム</li> <li>・正確な情報共有や生産性向上を図ります</li> </ul>		
	順番待ちシステム	「スマートガイドシステム」	株式会社ホスピタルヘルスケア
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診察予約の順番情報やリマインド通知を患者のスマートフォンを通じて行うシステム</li> <li>・患者の通院時における利便性を向上させる他、病院待合室における密の回避に寄与します</li> </ul>		
介護施設	電子介護記録システム	「コメットケア」	株式会社くすりの窓口
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来ほとんど紙で行われていた介護施設の業務(提供したサービスの状況や健康状態の記録、服薬記録、職員間の連絡)を一元管理するシステム</li> <li>・介護職員の生産性向上を図り、業界の人手不足解消に寄与します</li> </ul>		

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社ファーマリー	東京都豊島区	10,000	販売促進及び受注代行業務	100.0	従業員による役員兼任1名 当社からの業務委託
株式会社ピークウェル	東京都豊島区	9,000	医療用医薬品売買サイトの運営	100.0	従業員による役員兼任1名 当社との相互業務委託 資金貸付
株式会社エーシーエス	宮城県 仙台市青葉区	30,000	医療機関向けシステムの開発・販売他	100.0	役員兼任3名 従業員による役員兼任3名 当社との相互業務委託 資金貸付
株式会社モイネットシステム (注) 4	兵庫県 神戸市長田区	10,000	診療報酬明細書システムの開発販売	100.0	役員兼任3名 従業員による役員兼任2名 当社との相互業務委託 資金借入
株式会社メディカルコーディネート	東京都豊島区	10,000	販売促進及び受注代行業務	100.0	従業員による役員兼任1名 当社との相互業務委託
株式会社ホスピタルヘルスケア (注) 1	東京都豊島区	2,793,770	医療機関向けICTソリューション事業	100.0	役員兼任1名 当社への業務委託 資金貸付
株式会社EPARK人間ドック (注) 1, 2	東京都豊島区	243,991	人間ドック向け予約システムの提供	100.0 [100.0]	役員兼任1名 当社への業務委託
キュービメージング株式会社	埼玉県 ふじみ野市	3,000	医薬品調剤監査システムの開発販売	100.0	従業員による役員兼任2名 当社への製品の販売
株式会社メディカルJSP	京都府 京都市中京区	82,500	医療機関向けコンピュータシステムの開発販売	77.1	役員兼任3名 従業員による役員兼任2名 当社との相互業務委託
ハイブリッジ株式会社	東京都 世田谷区	90,000	電子薬歴システムの開発販売	51.0	役員兼任3名 従業員による役員兼任1名 当社への製品の販売
株式会社ヘルパーリンク	千葉県 千葉市花見川区	13,640	介護代行、生活支援プラットフォームの提供	51.0	従業員による役員兼任2名 資金貸付
(持分法適用関連会社)					
グローバル・エイチ株式会社	東京都港区	1,000	医薬品の流通合理化支援	49.0	役員兼任1名 従業員による役員兼任2名 当社からの業務委託
(その他の関係会社)					
株式会社E P A R K (注) 2	東京都港区	90,000	各種予約サービス事業	被所有 39.8 [11.2]	EPARK事業に係るプラットフォーム共有及びロイヤリティ等支払
(その他の関係会社の親会社)					
株式会社光通信 (注) 2, 3	東京都豊島区	54,259,000	通信回線サービス事業他	被所有 39.8 [39.8]	事務機器の賃借

- (注) 1. 特定子会社であります。  
2. 議決権の所有(または被所有)割合欄の[ ]内は、間接所有割合で内数となっております。  
3. 有価証券届出書の提出会社であります。  
4. 株式会社モイネットシステムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	1,237,436千円
	経常利益	369,268 "
	当期純利益	258,448 "
	純資産額	1,344,597 "
	総資産額	2,212,532 "

5. 当社は2023年8月23日に株式会社介護サプリの株式の一部譲渡を行っており、当会社を連結子会社から除外しております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)
505 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社グループは医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っていません。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が81名増加しております。主な理由は、ハイブリッジ株式会社その他4社を連結子会社としたことによります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
315 (8)	31.8	2.7	4,472

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
2. 当社は医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員の記載は行っていません。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
3.5	18.8	70.4	71.8	36.7

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。  
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

該当事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものです。

#### (1)経営の基本方針

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客の収益と生産性向上に貢献すること、個人ユーザー（患者）にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。当社グループでは、これまでEPARKサービスにおける薬局分野としてスタートした調剤薬局の検索及び処方箋予約に始まり、電子お薬手帳、独自の事業として展開を開始した薬局不動産の売買プラットフォーム、医薬品共同仕入れ、オンライン診療支援システムなど、調剤薬局をはじめとする顧客と個人ユーザー向けにサービスを拡大してまいりました。今後も、提供するサービスの質を一段と向上させ、顧客からの信頼をさらに高めながらサービスの一層の充実を図ってまいります。

#### (2)経営戦略

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客、個人ユーザー、医薬品卸売事業者などの医療関係者をつなぐ医療プラットフォームの形成を戦略として掲げております。医療関係者に対してより大きな価値を提供できるサービスを取り揃えることで、医療関係者は生産性の一段の向上と経営効率、収益の改善を、また個人ユーザー（患者）はより高い利便性を実現し、下記の当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる蓄積された情報をもとに、当社グループから医療関係者へあらたな価値を提供していく双方向の関係を構築し、当社グループが医療関係者にとってなくてはならないプラットフォームとなることを目指します。

調剤薬局：レセプトコンピュータ、電子薬歴システム、医薬品共同仕入れ、医薬品売上のマッチングサービス

医療機関：医療事務コンピュータ、電子カルテシステム、順番待ちシステム

介護施設：介護請求システム、介護費用システム

個人ユーザー（患者）：調剤薬局の検索及び処方箋予約、電子お薬手帳

医薬品卸売事業者：医薬品共同仕入れ

#### (3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者にとって、なくてはならないプラットフォームになることを目指しており、下記の事項を重要な経営指標としています。

「EPARKくすりの窓口」予約件数

医薬品受発注在庫管理システムによる流通金額

医科、薬局、介護の各業界基幹システム利用数

#### (4)経営環境

##### 市場環境

我が国の経済においては、ウクライナ情勢等による地政学的リスクとそれに伴うエネルギー価格など物価の高騰も引き続き懸念されると同時に、円安の継続もあり不透明な状況が続くと想定されます。

##### 顧客基盤と動向

わが国では、急速な高齢化の進展により医療費が増加しています。このため、中長期的には市場の拡大が見込まれる一方で、薬価・調剤報酬改定等を通じた医療費削減など現在の医療体系の変革が急務となっております。当社グループの主要顧客であり全国に約6万店ある調剤薬局は一部大手チェーンが展開する店舗と個人事業主等が経営する中小店の二極化が見られますが、いずれも一層の経営効率化を求められる状況にあります。また、新型コロナウイルスの広がりも契機となってオンライン診療、オンライン服薬指導等の非対面型医療サービスへのニーズも高まる方向にあり、当社グループによるプラットフォームが必要とされる場面が増えると想定されることから、ニーズに対応できる体制を一層強化してまいります。

### 競合他社の動向と競争優位性

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。従いまして、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題となりますが、当社グループは、「EPARKくすりの窓口」を利用する個人ユーザー（患者）の獲得と主要顧客である調剤薬局へのサービス展開で先行し、参入障壁が高いヘルスケア分野で事業基盤を有していること、また高い専門性を有し、顧客のニーズを速やかに反映できる開発力を当社グループ内に有していることを強みとした競争優位性があると考えております。

### (5)事業上及び財務上の対処すべき課題

#### 顧客基盤の拡大とサービス利用の深耕

当社グループの主要顧客は調剤薬局であり、顧客数と個人ユーザー数を拡大することが一義的な課題です。薬局ポータル処方箋予約サービス「EPARKくすりの窓口」では、掲載薬局数や掲載情報が多ければユーザーのご希望に叶う薬局、ご希望のお薬を探せる機会が増え、医薬品価格交渉・共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」では、加盟薬局数が増えることで、価格交渉力強化による生産性向上が期待でき、医薬品不在庫売買プラットフォーム「みんなのお薬箱」では、加盟薬局数が増えれば売買取引の機会が増えるなど、当社サービスは、利用する顧客やユーザーが増え、利用頻度が上がることでより利便性を増すものとなっております。そのため多くの調剤薬局に当社サービスにご加盟頂き、また積極的にご活用いただくことが、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」という経営戦略を実現していくための当社の主たる課題となります。また、加盟数及び活用の増加は、直接的な収益のみならず、広告収入や、一般消費者に対する間接的な他サービスの提供など、副次的な収益の基盤ともなるものです。

#### 医療分野及びヘルスケア分野への展開

当社グループは、調剤薬局を主要対象業種として事業展開を行っておりますが、処方箋予約と併せ、オンライン診療又はオンライン服薬指導の予約サービスを取扱う、電子お薬手帳の情報を個人ユーザーの健康管理にご活用頂く、など、医療分野及びヘルスケア分野との関りを強化していくことが顧客及び個人ユーザーの利便性向上に不可欠です。当社グループは、「医療とユーザーを繋ぐプラットフォーム」とのコンセプトのもと、医療分野及びヘルスケア分野への展開、個人ユーザーの利便性向上を企図しており、同分野においても、業界内の確固たる地位を築くことを課題としております。

#### 競合との差別化

当社グループが提供しているサービス分野においては、異業種も含めた他社が類似サービスによって参入してくることもあり、今後競争が激化することも考えられます。処方箋ネット予約、電子お薬手帳、オンライン診療及び服薬指導等、従前であれば、いわゆるDX化を行うだけでも価値が認められましたが、これらが当たり前となる今後の事業環境においては、競合他社とのサービスの内容や特徴等の差別化が課題と考えております。

#### 新サービス開発、提供のスピード

競争激化が予想される事業環境において競合サービスに対抗していくためには、差別化されたサービスを迅速に提供し、拡大していくことが不可欠と考えております。当社グループは専門性の高いグループ企業群を有しており、顧客のニーズを速やかにサービスに反映できる自社開発力が強みのひとつであると考えておりますが、顧客及び個人ユーザーのニーズ及びウォンツを汲み取り、最適なサービスの企画を立て、短期間に開発を行い、市場に展開し、また改善を加えていく、というPDCAサイクルをいかに迅速かつ適切に回していくかが調剤薬局をはじめとする医療関係者に新たな価値を提供していくための当社グループの課題と考えております。

#### 社内体制の整備について

当社は、外部委託していた受発注や代金請求業務その他の管理業務を第17期連結会計年度（自2020年4月1日至2021年3月31日）より順次内製化し、社内体制の整備強化に努めておりますが、これらの業務の効率化及び適正化や、そのための継続的なシステム構築も課題と考えております。

#### 人材の確保及び育成

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化していくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門において優秀な人材を確保、育成し、性別、国籍、人種等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが当社グループの経営戦略を進めていくうえで必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

#### 流動比率について

第20期連結会計年度における流動比率は114.3%となっております。当社は「みんなの共同仕入れ」サービスにおいて関連会社グローバル・エイチ株式会社を通じて医薬品卸事業者から薬局への請求代行業務を代行しており、医薬品の売買代金の授受における回収と支払のサイト差による資金余剰ができるスキームを構築していることがその要因です。そこで、資金余剰額を常時管理し、さらに複数の取引銀行に当座貸越極度を設定し、スキームの安定運用を図っております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループでは事業を通して社会課題の解決に貢献する新たな価値を創造し、持続的な成長を目指すサステナビリティ経営の重要性を強く認識しております。わが国は人口動態の変化(少子化、高齢化、人口減少)、経済成長の鈍化、医療費の増大、財政の危機的状況等の課題に直面しており、とりわけ当社グループが事業展開するヘルスケア領域では、急速な高齢化の進展で増大する医療費を削減することなど医療体系の変革が急務となっています。当社グループが調剤薬局、医療機関、介護施設、医薬品卸売事業者などの医療関係者と患者をつなぐ医療プラットフォームを提供する社会的な使命を維持し、事業を通して社会に貢献し続けていくためには、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくことが必要であると考えております。

当社グループは、ヘルスケア領域にこれまでにない新しい価値を提供する、との経営方針のもと、調剤薬局、医療機関、介護施設などの生産性の一層の向上と経営効率、収益の改善に貢献すること、ユーザー(患者)にこれまでにない利便性を提供することを念頭に置き、各種事業を展開しております。サステナビリティの観点においては、サステナビリティの3つの柱の中でもとりわけ医療、衛生、社会福祉といった社会サービスの改善・発展を含む社会開発の分野で大きく貢献できるものと考えております。事業を通じて社会的な課題の解決に貢献する新たな価値を提供することは、当社グループの企業価値の向上にもつながるものと考えております。また、当社グループの事業は環境に与える負荷が小さい他、気候変動に係るリスク及び収益機会が当社の事業活動や収益等に与える影響が少ないことも特徴として挙げられます。

### (1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取り組みに重点を置き、株主、顧客(調剤薬局、医療機関、介護福祉施設)、個人ユーザー(患者様)、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから継続的に信頼と評価をいただける経営を目指し、適切なガバナンス体制の確立と経営の健全性、透明性の確保に努めております。

ガバナンス体制をさらに強化するため、社外取締役についても、医師としての経験と大学教員としての知見を有する山本純偉と大手電機メーカーのヘルスケア部門および厚生労働省において医療技術参与として医療DXに取組んだ経験のある村岡丈到の二名を選任し、取締役会において企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督する体制を構築しております。

当社がステークホルダーから継続的に信頼や評価をいただける経営を実現するためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

弊社のガバナンスに関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

### (2) 戦略

#### サステナビリティ活動を支える当社グループの事業戦略

当社グループは、調剤薬局をはじめとする医療関係者をつなぎ、媒介としてなくてはならないプラットフォームとして医療分野で社会課題の解決に貢献していくことを目指しています。

処方薬受取りの予約機能を持つ調剤薬局の検索サイト/アプリ「EPARKくすりの窓口」は、薬局で処方する医薬品の準備が予めできるため、待ち時間の短縮により新型コロナウイルス感染症が流行する環境下で薬局店舗内の密を防止できるなど、薬局と患者の双方にメリットを生みだします。また電子お薬手帳アプリ「EPARKお薬手帳」は、飲み忘れ防止のためのアラーム発信機能、血圧値や体温の登録などPHR(Personal Health Record)管理機能等を有し、患者の健康管理に役立つサービスを提供しています。これらの事業は「医療と患者をつなぐプラットフォーム」をコンセプトとしております。限りある医療資源を効率的に機能させ持続可能な医療体制と社会保障を維持するには、今後「未病」(発病には至らないものの健康な状態から離れつつある状態)への対応が重要性を増していくものと見られます。当社グループの「医療と患者をつなぐプラットフォーム」は、病気を未然に防ぎ疾病の重症化を防ぐ「未病」対策を医療機関等が進めていくうえで、その機能を通じて大きく貢献していけるものと考えております。

また、当社グループは、「卸と薬局をつなぐプラットフォーム」として、個々の薬局等が単独で仕入れを行うのと比較して条件面でのスケールメリットを享受することを目的とした共同購買のスキーム、医薬品の在庫管理システム及び自動発注システムの機能を提供しております。また、不動産在庫となった医薬品を譲渡したい薬局と、不足してい

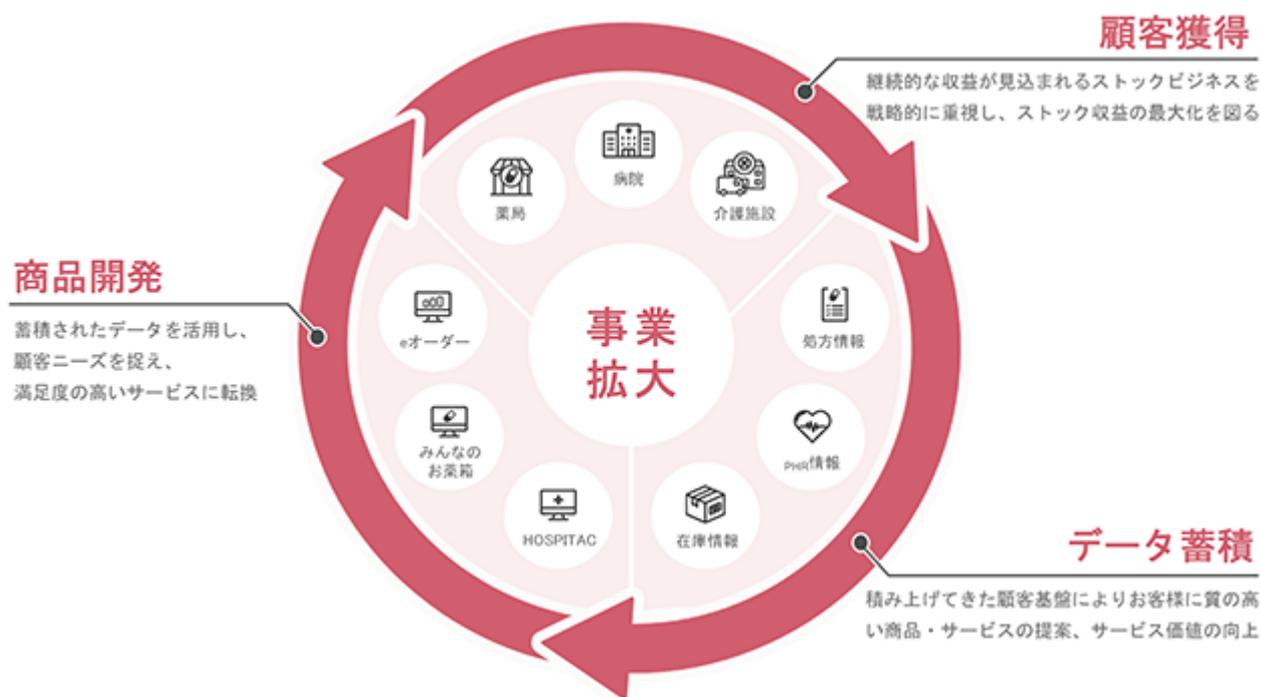
る医薬品を購入したい薬局のニーズをマッチングさせ、売買を仲介することで全国の薬局の不動産を有効利用して医薬品の廃棄ロスを削減し、各薬局においては収益の改善につなげることを目指したサービスを提供しております。これらの事業を通じて、医療費の削減など医療体系の改革を最前線で担う調剤薬局、医療機関等の業務効率化と収益改善を支援し、また医療資源の有効活用を提供することで、社会課題の解決に貢献していけるものと考えております。

また、「医療機関、薬局、介護のデータ連携プラットフォーム」をコンセプトに、「医・薬・介護、個人ユーザー（患者）をつなぐプラットフォーム」を実現するためのラインナップの充実を企図し、医療機関、薬局、介護施設に必要な事務処理システムや情報システム等を販売しております。

将来的には、以上の事業を通じて、当社グループのサービスを活用していただくことで医療関係者からもたらされる情報の蓄積をもとに、当社グループから医療関係者へ新たな価値を提供していく双方向の関係を構築していくことを目標としています。このような将来像を持つ当社グループにとって、展開する事業そのものがサステナビリティ活動を構成する大きな要素であると考えております。

#### (参考) 当社グループの中期成長戦略のイメージ図

蓄積されたデータを活用し顧客満足度の高いサービスに転換させていきます。利用者が広がりデータが集まるほどサービス価値が向上します。



#### 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社グループが成長を継続し、事業基盤を強化し、サステナビリティ経営に継続的に取り組んでいくためには、サービス、システムの開発や営業などの各部門における優秀な人材を確保、及び育成し、性別、国籍等にとらわれない多様性のある人材を登用していくことが必要と考えております。そのため、各種情報発信による採用活動の継続、社内研修制度の充実、適切な人材配置、人事評価の実施等を行い、更なる組織の強化に努めてまいります。

#### (3) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営に取り組むうえで、様々なリスクを適切に評価し管理することは極めて重要であると認識しております。

「リスク管理会議規程」に基づいて原則として毎月開催され、代表取締役社長 堤幸治他全部門長が出席するリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。当社グループは個人情報の中でも機微な医療、健康分野における情報を取り扱っていることから、リスク管理会議においては、情報セキュリティの確保を特に重視し、またシステム障害によってサービスの提供に支障が生じることがないようにシステ

△障害発生状況もモニタリングしております。議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

また当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置し、原則として3ヶ月に1度の定期開催と必要に応じて臨時開催を行っております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、内部監査室長、法務統括部長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。

当社のリスク管理に関する取り組みの詳細は、第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等]に記載しております。

#### (4) 指標及び目標

人材の採用、育成及び社内環境整備に関する指標と目標

当社グループでは、人材の採用、育成及び社内環境整備に関する数値目標は設定しておりませんが、当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供していくことがサステナビリティ経営に取組み続けるうえで必要であり、性別、国籍、人種等にとらわれない多様な人材を確保し育成していくことが重要であると考えております。

従来から取り組んでまいりましたインセンティブ制度や教育の強化に加え、第20期連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）からは入社時研修を一段と拡充し、加えてその後の各部門配属後の現場OJTをより明確に体系化させることで、研修教育体制の一層の充実を図っております。成果の評価を行える段階には至っておりませんが、モニタリングと分析を継続して行い、教育研修体制の強化と質の向上を図っていく考えです。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

また、当社グループはリスク管理のための機関として、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、グループ会社会議を設置し、各種リスク事項のモニタリングとそれに応じた対策の検討を行い、リスク顕在化の予防を図っております。詳細については、「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照ください。

#### 1．市場環境に関するリスク

##### (1)市場環境の変化について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループの顧客は、調剤薬局、医療機関、介護施設などであり、急速な高齢化の進展により医療費削減など医療体系の一層の変革を求められる状況にある顧客のニーズにマッチしたサービスの提供に努めておりますが、当社サービスに対するニーズは顧客のIT投資意欲の影響を受ける面があります。経済環境の悪化や景気低迷等により、急激な環境変化が発生し、顧客のIT投資意欲が減退した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

##### (2)技術革新の影響について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループが事業を展開するITサービス業界では、絶えず新しい技術が開発され、それに伴う新しいサービスの提供も頻繁に行われております。当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上のため、継続的にシステムの開発を行うなどして技術革新への対応を講じておりますが、何らかの理由で技術革新への対応が遅れた場合、あるいは想定していない新技术・新サービスが登場した場合、当社の技術や競争力が低下する事も考えられ、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (3)競合他社による影響について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、調剤薬局、医療機関、介護施設等を対象にITサービスを提供しておりますが、各サービスにおいてそれぞれ競合する企業があります。そのため当社グループにおいては、顧客に対するサービス向上やサービスラインナップの充実継続的に努めております。しかしながら、競合事業者のサービス向上や優れた競合事業者の登場などによって当社グループの競争力が低下する可能性があり、その結果、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 2．事業内容に関するリスク

##### (4)情報セキュリティについて

(発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループでは、情報セキュリティにおける国際標準規格ISO/IEC27001(通称ISMS)、日本工業規格JIS Q 15001(通称プライバシーマーク)の認定を受けるなど、情報管理体制の整備強化に努めておりますが、個人情報の中でも機微な医療、健康分野における情報を取り扱っていることから、これらが漏洩するような事態が生じると当社グループの経営成績や財務状態に影響を与える可能性があります。また、当社システムにおいても、十分な検査を行うよう努めておりますが、不具合等が生じるとこちらも当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### (5)システム障害について

(発生可能性：低／影響度：大／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループが提供するサービスは、コンピュータ・システムを結ぶ通信ネットワークに依存しており、社内管理体制を充実させ、情報技術の進歩に応じた対応ができるよう努めております。しかしながら、自然災害やシステム運用の誤り等偶発的な事由によりシステム機能が低下し、サービスの提供に支障が生じる可能性があります。また、外部からの不正な手段によってコンピュータ内に侵入され、重要なデータを不正利用、消去されたり、コン

コンピュータウイルスの感染によってシステムが機能停止となる可能性があります。こういった状況を回避するため、ウイルス対策ソフトの導入やインターネット接続境界へのファイアウォール設置などの対策を重ねて講じておりますが、重大なシステム障害が発生した場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (6)クレーム・訴訟について

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、本書提出日現在において重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておりませんが、今後、調剤薬局や医療機関などの顧客との間で予期せぬトラブルが発生し、クレームや訴訟に発展する可能性があります。当社はコールセンターを設置し、クレームに個別に対応して解決を図る他、何らかのトラブル発生時には再発防止策を検討し、類似のトラブル再発を回避することに努めておりますが、クレーム・訴訟等の内容や結果によっては、多大な対応費用の発生や企業イメージの悪化などにより、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (7)風評リスクについて

(発生可能性：中／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは広く一般の個人をユーザーとし、全国の調剤薬局、医療機関、介護施設を顧客としているため、SNS等に当社グループに対する評価や意見が投稿されることがあります。当社グループではそれらについてモニタリングを行い、必要に応じて事実確認を行ったり、サービスの改善に取り組むなどしております。しかし、当社グループに対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社グループに対するユーザーや顧客からの信頼が低下し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3. 法的規制に関するリスク

#### (8)法令、業界規制の改正について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

##### a. 診療報酬改定の動向

厚生労働省により、通常2年に1度診療報酬の改定が実施されますが、予期しない大幅な改定が行われるなどした場合には、当社グループのオンライン診療・服薬指導システム、医薬品価格交渉・共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」の利用ニーズを低下させ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### b. 広告等に関する規制

当社グループが調剤薬局等に対してサービスを説明する際に使用する広告は、「医薬若しくは歯科医薬又は病院若しくは診療所に関する広告等に関する指針」「保険医療機関及び保険医療養担当規則」「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」などの法令の規制対象となり、誇大表現や誤認させるような表現の禁止他、様々な遵守すべき事項が規定されております。当社グループでは、これらの規制を遵守するために、広告や説明資料について事前に法務部門の点検を実施しておりますが、法令の改正等によって広告等の記載内容が大幅に制限されるなどがあった場合は、営業戦略の変更を余儀なくされ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

##### c. 上記以外の医療、ヘルスケア分野における政策、規制事項等

上記の他、医療、ヘルスケア業界においては、オンライン資格確認、電子処方箋など様々な取り組みが開始されており、医療、ヘルスケア分野におけるIT化を進めてきた当社グループにとって好機と捉えられる反面、これらの内容や条件によっては、当社サービスにマイナスの影響を及ぼすことも想定されます。当社グループでは、これら政策や法規制等を把握し迅速にサービスに反映させるよう努めておりますが、その内容や条件によっては、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (9)許認可事業について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社が運営する医薬品売買取需マッチングサイト/アプリ「みんなのお薬箱」においては、当社子会社の株式会社ピークウェルが不動産在庫となった医薬品を薬局から買取り、他の薬局に販売しています。同社は東京都による医薬

品販売許可を取得しており、医薬品販売事業者が遵守すべき事項を全て遵守したうえで同サービスを展開しておりますが、何らかの理由により許認可が取り消された場合、同サービスを継続することが難しくなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (10)知的財産権について

(発生可能性：低／影響度：小／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、顧客ニーズに基づくサービス開発の過程において得た技術・ノウハウ等について、積極的に特許等をはじめとした知的財産権を確保するよう努めております。また、当社が他社の知的財産権を侵害しないように十分に留意し、疑義ある場合には弁理士に調査を依頼するようしております。第三者により当社グループの知的財産権が侵害された場合や権利侵害を当社グループが行ったとして係争を起こされた場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

### 4．事業運営体制に関するリスク

#### (11)グローバル・エイチ株式会社との関係について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は「みんなの共同仕入れサービス」においてグローバル・エイチ株式会社と業務提携を行っております。同社は当社が49%、I & H株式会社が51%を出資する当社の持分法適用会社です。同社が医薬品卸事業者との価格交渉を行い、当社が同サービスの販売を行うという関係にあり、重要な事業パートナーです。今後も同社との提携継続により同サービスを拡大していく方針ですが、何らかの理由により同社との取引や提携関係が継続できない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

#### (12)株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ会社との関係について

(発生可能性：低／影響度：中／発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、株式会社光通信の子会社である株式会社EPARKが展開する多様な業種業態への予約サービスの薬局業種向けの調剤予約、処方箋送信サービスを会社分割により譲受して事業開始しております。また、事業開始にあたり、株式会社光通信が子会社として保有していた休眠会社を社名変更したうえで利用したのが当社の起源です。その後、当社株式は株式会社光通信から株式会社EPARKに譲渡されました。このように当社の事業開始には、株式会社光通信と株式会社EPARKが密接に関わっております。現在は、以下の関係があります。

##### a. オフィシャルパートナーシップ契約と共通サービスプラットフォーム利用について

当社は、EPARKサービスを提供するに際し、株式会社EPARKとオフィシャルパートナーシップ契約を締結し、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業とEPARKサービス共通の会員、予約に関するサービスプラットフォームを共有しております。また、当該契約に基づき株式会社EPARKに対して主に下表の通りロイヤリティ及びサービスプラットフォーム利用料等を支払っております。これらの取引により、EPARKサービスの薬局分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットがある他、それら会員情報に係るセキュリティを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠の取引であります。取引条件については、両社の協議に基づき決定されており、適宜見直しを行って適正な水準を維持することとしております。

EPARKサービスに関する事業の売上の割合は、当事業年度において35.1%となっておりますが、同社またはその親会社である光通信の意向により、同社との契約に予期しない変更や解約がなされた場合、同社グループとの共通サービスプラットフォームを利用できず、EPARKサービス事業の展開に支障を来すなど、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(単位：千円)

取引内容	第19期連結会計年度	第20期連結会計年度
ロイヤリティの支払	545,342	504,025
サービスプラットフォーム利用料の支払	56,703	69,686

## b. 当社株式の保有について

株式会社EPARKは、当事業年度末日現在、当社株式の28.6%を保有しており、当社は同社の関連会社に該当します。また、NBSEヘルステック投資事業有限責任組合への出資を通じた間接保有を合わせると、同社の持株比率は39.8%となります。同社における今後の当社株式保有方針は未定であります。仮に株式売却により当社が関連会社でなくなった場合にも、オフィシャルパートナーシップ契約に基づく取引が継続されることを確認しております。しかし、同社またはその親会社である株式会社光通信の意向により、株式市場で当社株式が売却された場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があり、当社の株価に影響を与える可能性があります。

## c. 独立性の確保について

当社は、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業から役員もしくは出向社員の受入れはなく、今後も行わない方針です。また、EPARKサービス共通会員に対する各種施策の実施については株式会社EPARKの承認が必要となりますが、それ以外の当社グループの経営上の決定事項について株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業に対する事前承認事項や事前協議事項はありません。このように、当社は自らの意思決定により独立した事業展開を行っており、株式会社光通信、株式会社EPARK及びEPARKグループ企業によるグループ経営の対象に含まれておりません。また、EPARKグループにおいて調剤薬局の予約サービスを行う企業はなく、競合関係もありません。しかし、株式会社EPARKについては、前述のように当社事業における重要な取引関係がある他、間接保有分と合わせると実質筆頭株主としての影響力がある資本関係を有していることから、当社グループと株式会社EPARKまたはその親会社である株式会社光通信との関係に変化が生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## (13) 業務提携、資本提携、M&amp;Aに関するリスクについて

(発生可能性：低 / 影響度：小 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループは、企業価値向上の有効な手段のひとつとして、引き続き、他社との業務提携、資本提携、M&Aを検討していく方針であります。そうした案件を進める際には、第三者による相手方の調査や事業計画の検証などを行い、可能な限りの対象会社の情報収集に努めておりますが、提携等により期待した効果が得られなかった場合、対象会社の財務状況等により提携等の維持が困難になった場合などは、保有株式やのれんの減損処理を行う可能性があります。当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## (14) 人材の確保及び育成について

(発生可能性：低 / 影響度：中 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社グループ事業においては、競合他社と差別化された新たなサービスを継続的に提供し続けていく必要があることから、それらの能力を持った人材を確保し育成していくことが課題と考えております。具体的には、新たなサービスを具現化するシステム開発人員とそれに対する営業人員の採用と教育が大きなポイントとなります。そこで、インセンティブ制度や教育の強化を推進しながら採用活動に取り組んでおりますが、情報通信分野は人材の流動性が高く、当社の計画通りに十分な人材の確保ができない場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

## (15) 特定人物への依存について

(発生可能性：低 / 影響度：中 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社の代表取締役社長である堤幸治は、株式会社EPARKにおける飲食業向け予約サービスや当社の調剤薬局向け予約サービスの開始に携わり、現在は、調剤薬局向けサービスにとどまらず、当社事業全体の業務執行を牽引しております。また、当社の代表取締役会長である田中伸明は、フリービット株式会社の起業をはじめとしたこれまでのアントレプレナーとしての豊富な経験に基づき、当社の将来を見据えた舵取りを行っております。このように両氏は、当社の経営方針や事業戦略の決定及びその遂行について重要な役割を果たしております。現在当社は、事業拡大に伴って権限委譲や業務分掌の明確化に取組み、両氏に過度に依存しない経営体制の構築を目指しております。

が、何らかの理由により両氏のいずれかまたは双方が当社の業務を継続することが困難となった場合には、当社の事業展開及び業績に影響を与える可能性があります。

## 5. 財務状況等に関するリスク

### (16) 投資事業組合の当社株式保有割合について

(発生可能性：高 / 影響度：小 / 発生可能性のある時期：1年以内)

当事業年度末日現在において、2つの投資事業組合が当社株式を5,005,400株保有しており、発行済株式数の45.6%を占めております。SBIイノベーションファンド1号は、業務執行組合員であるSBIインベストメント株式会社が当社の将来性を評価し、2016年2月に当社株式1,250株及び当社新株予約権付社債2,300株相当、同年11月に当社新株予約権付社債6,000株相当を取得しました。それら新株予約権の行使等により、当事業年度末日現在の持株比率は17.0%となっております。また、NBSEヘルステック投資事業有限責任組合は、当社株式を10,600株保有していたフリービット株式会社による全株売却の意向を受け、代表取締役会長である田中申明によってその受け皿として設立され、2020年10月に当社株式10,600株を取得しました。その結果、当事業年度末日現在の持株比率は28.6%となっております。同投資事業組合には田中申明が議決権の100%を保有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社が10.5%の出資を行っており、当社持株比率に換算すると3.0%程度となりますが、田中申明は同投資事業組合の無限責任組合員である日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の代表取締役として全株式に関する議決権行使を単独でできる状態にあります。

これらの投資事業組合がキャピタルゲインを目的に市場で当社株式を売却した場合、短期的に株式の需給バランスの変動が生じる可能性があります、当社の株価に影響を与える可能性があります。

### (17) 当社株式の流動性について

(発生可能性：低 / 影響度：中 / 発生可能性のある時期：特定時期なし)

当社は、上場時の公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めましたが、株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準は25%であるところ、流通株式比率は当事業年度末日現在において25.5%程度であります。今後は、大株主への一部売出しの要請、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加等により、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

### (18) 配当について

(発生可能性：高 / 影響度：小 / 発生可能性のある時期：1年以内)

当社は、財務基盤強化を目的とした内部留保の充実を図っており、事業開始以来配当を実施した実績はありません。当事業年度においても、当社の成長を継続させるとともに、さらなる財務面の健全性を強化することが中長期的に株主の利益に資すると考え、無配と致しました。しかしながら、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しており、早期の配当実施を目指してまいります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、世界的な原材料価格高騰、為替不安等の影響を受けており、先行きが不透明な状況が続きました。

医療情報システム業界におきましては、オンライン診療、服薬指導等の診療報酬上の特例措置（通称0410対応）が終了し、患者の保険資格に係るオンライン資格確認導入に加え、電子処方箋の取り組みも開始されました。また、一部の医薬品の供給が滞る医薬品出荷調整の影響が続く中、地域毎の医薬品を融通し合うことによる診療報酬上の特例措置が始まることとなりました。

このような市場動向は、医療及び健康管理分野に対してITを利用した様々なサービスを展開している当社にとっては好機と捉え、顧客拡大と、一般消費者に対するサービスの認知向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度においては、売上高は8,721,460千円となり、前連結会計年度に比べて1,300,667千円（前年同期比17.5%増）増加、営業利益は1,370,005千円となり、前連結会計年度に比べて319,984千円（同30.5%増）増加、経常利益は1,325,879千円となり、前連結会計年度に比べて387,075千円（同41.2%増）増加しております。また、親会社株主に帰属する当期純利益は870,921千円となり、前連結会計年度に比べて479,469千円（同122.5%増）増加しました。

当社は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、財政状態については次のとおりであります。

##### （資産）

当連結会計年度末の流動資産は18,241,361千円となり、前連結会計年度末と比べて9,689,550千円増加となりました。これは主に短期借入金及びみんなのお薬箱事業において生じる未払金の支払いサイトの影響により現金及び預金が8,644,297千円増加したこと、受取手形、売掛金及び契約資産が960,430千円増加したことによるものであります。固定資産は4,830,331千円となり、前連結会計年度末に比べて1,163,065千円増加となりました。これは主にのれんが340,912千円、ソフトウェアが825,537千円増加したことによるものであります。この結果、総資産は23,071,692千円となり、前連結会計年度末と比べて10,852,616千円増加となりました。

##### （負債）

流動負債は15,957,694千円となり、前連結会計年度末と比べて6,832,207千円増加となりました。これは主に短期借入金が増加した5,000,000千円増加したこと、みんなのお薬箱事業の共同仕入サービスにおける支払期間と回収期間の差の一時的な影響により未払金が1,169,397千円増加したこと、未払法人税等が291,507千円増加したことによるものであります。固定負債は693,539千円となり、前連結会計年度末に比べて393,523千円増加となりました。これは主に子会社の買収により長期借入金が増加した287,017千円増加したことによるものであります。この結果、負債合計は16,651,234千円となり、前連結会計年度末と比べて7,225,731千円増加となりました。

##### （純資産）

純資産は6,420,458千円となり、前連結会計年度末と比べて3,626,885千円増加となりました。これは主に東京証券取引所グロース市場新規上場に伴う新株発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ1,407,600千円増加したこと、利益剰余金が858,889千円増加したことによるものであります。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ8,644,297千円増加し、14,590,947千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は2,627,199千円（前年同期は3,096,744千円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,306,579千円、減価償却費978,643千円の計上に加え、未払金の増加1,121,072千円、その他の負債の増加370,202千円、売掛債権の増加額926,935千円等があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,794,569千円（前年同期は1,537,495千円の資金の支出）となりました。これは主に無形固定資産（ソフトウェア等）の取得による支出1,609,444千円によるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は7,811,667千円（前年同期は635,391千円の資金の支出）となりました。これは主に短期借入金による収入30,000,000千円、短期借入金の返済による支出25,004,126千円、新株発行による収入2,815,200千円等によるものであります。

## 生産、受注及び販売の状況

## a. 生産実績

当社グループが提供するサービスの性格上、生産実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

## b. 受注実績

当社グループが提供するサービスの性格上、受注実績の記載に馴染まないため、記載を省略しております。

## c. 販売実績

当連結会計年度におけるサービスごとの販売実績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであり、セグメント情報を記載していないため、サービス別に記載しております。

サービス区分の名称	第20期 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		
	販売高(千円)	前年比(%)	割合(%)
メディア事業	3,063,094	115%	35%
みんなのお薬箱事業	3,503,675	116%	40%
基幹システム事業	2,154,691	123%	25%
合計	8,721,460	118%	100%

(注) 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。  
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。また、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、特に重要なものは次のとおりであります。

## (繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。課税所得の見積りにあたって当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画といった将来の利益計画は、計画の策定時点で得られる情報に基づいており、これらの情報により市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮した上で将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

## 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は「1 経営方針、他経営環境及び対処すべき課題等(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、適正な売上高を確保し、適正かつ効率的なコストにより利益を確保していくことを実現するために、メディア事業では「EPARKくすりの窓口の予約件数」、みんなのお薬箱事業では「医薬品受発注在庫管理システムによる流通額」、基幹システム事業では「医科、薬局、介護の各業界における基幹システムの利用率」を重要指数としております。

2023年3月期のメディア事業は、EPARKくすりの窓口の保有数の増加と店舗当たり予約数の増加に伴い、予約件数が416万件(前期比:139%)と増加しております。ポータルサイトであるEPARKくすりの窓口の利用促進により新規利用者を増やすとともに、EPARKお薬手帳アプリでリピート促進をすることで予約の最大化を図っております。

みんなのお薬箱事業は、継続的な獲得により保有数が増え医薬品流通額が年間1,990億円(前期比128%)と増加しております。医薬品の在庫管理システム(eオーダーシステム)も提供しており、調剤薬局の在庫適正化によるコスト削減と医薬品卸の急配や返品を減らし医薬品の流通改善に取り組んでおります。

基幹システム事業は、当社の営業ノウハウを子会社へ展開し、子会社を通じて医科、薬局、介護の基幹システム(レセコンや電子カルテ、介護記録システムなど)の獲得を進めております。2024年3月末時点で当事業に関わる保有数は4,421施設(前期比118%)となっております。

引き続き各事業の利益最大化を図るために獲得の強化と顧客ニーズにあった商品開発を継続してまいります。

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、8,721,460千円(前年同期比17.5%増)となりました。これは主に、メディア事業において契約施設数と処方箋ネット受付予約数が順調に伸び予約手数料収入が増加したこと、みんなのお薬箱事業において契約施設数と医薬品流通額が着実に増加し手数料収入が増加したこと、そして基幹システム事業でハイブリッジ株式会社、株式会社ホスピタルヘルスケア、キューブイメージング株式会社が新たに子会社に加わったことにより売上が増加したものであります。

（売上原価及び売上総利益）

当連結会計年度における売上原価は、3,788,605千円（前年同期比13.2%増）となりました。これは主に、みんなのお薬箱事業における医薬品流通量増加に伴い支払手数料が増加したこと、業績の拡大と連結子会社の増加によりシステム開発のための業務委託費が増加したこと等によるものであります。この結果、売上総利益は4,932,855千円（前年同期比21.1%増）となりました。

（販売費及び一般管理費及び営業利益）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、3,562,849千円（前年同期比17.8%増）となりました。これは主に、従業員の新規採用に係る求人費が増加したこと、また新規採用による増員に加え、新たに子会社となった従業員の増加もあり給与手当が増加したことによります。この結果、営業利益は1,370,005千円（前年同期比30.5%増）となりました。

（営業外損益及び経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、営業外費用として上場関連費用を53,680千円計上したことにより、1,325,879千円（前年同期比41.2%増）となりました。

（特別損益、法人税等及び親会社株主に帰属する当期純利益）

当連結会計年度において法人税等を432,156千円計上しました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は870,921千円（前年同期比122.5%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 [事業の状況] 4 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループの資金需要のうち主なものは、システム・ソフトウェア開発費であります。必要な資金は営業活動により獲得した自己資金を充当することを基本方針としております。今後につきましても更なるサービス向上のための開発投資を引き続き行っていく想定であります。こうした資金需要はこれまでと同様に自己資金で賄うことを原則としてまいりますが、中長期における資金需要並びに金利動向等を注視したうえで必要に応じて機動的に金融機関からの借入やエクイティファイナンスによる資金調達を行い、財務の健全性を維持する方針であります。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は、「第2 [事業の状況] 3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

中長期的な経営戦略

中長期的な経営戦略につきましては、「第2 [事業の状況] 1 [経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)くすりの窓口	(株)EPARK	東京都港区	オフィシャルパートナーシップ契約書(注)1.	店舗・施設検索インターネットポータルウェブサイト、店舗・施設予約プラットフォームシステム、会員管理システム	2015年12月1日	締結日から2019年3月31日まで、有効期間満了3ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	店舗・施設検索・予約サービスであるEPARKサービスを業種毎(当社は薬局業種)に展開、販売可能な契約。EPARKブランドの取扱及びロイヤリティに関する事項を定義。
(株)くすりの窓口	グローバル・エイチ(株)	東京都港区	共同事業契約書(注)2.	医薬品共同購入サービス	2019年6月3日	締結日から2020年3月31日まで、有効期間満了1ヶ月前までに当事者いずれかより申出がない限り、1年間延長され、その後も同様。	医薬品共同購入サービス「みんなの共同仕入れサービス」における両者の協業及び役割、その費用負担及び収益配分条件等を定義。

(注)1. EPARKサービスの薬局分野である当社メディア事業において、EPARK会員という数千万人のユーザー基盤を活用できるという大きなメリットがある他、それら会員情報に係るセキュリティを確保しつつ事業推進していくために必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、EPARKサービスの展開に必要なブランド、プラットフォームシステム等の使用料、ロイヤリティを支払っております。

2. グローバル・エイチ株式会社は調剤薬局の運営等を行うI & H株式会社との合併会社であり、当社単独の信用力では難しい医薬品卸事業者との価格交渉を担っていることから、当社が「みんなの共同仕入れサービス」を展開するにあたり必要不可欠な契約です。当社は、同契約に則り、「みんなの共同仕入れサービス」を通じて得られた収益の分配額を支払っております。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,604,892千円であり、主な内容は提供サービスの拡充、機能強化を目的としたソフトウェアの開発に係るものであります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

##### (1)提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都豊島区)	事務及び開 発・営業設備	18,622	30,960	2,804	2,889,847	2,942,235	277(7)
札幌営業所 (北海道札幌市中央区)	営業設備	467	-	-	-	467	1(-)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市中村区)	営業設備	1,472	943	-	-	2,416	9(-)
大阪営業所 (大阪府大阪市中央区)	営業設備	2,855	1,434	-	-	4,290	18(-)
福岡営業所 (福岡県福岡市中央区)	営業設備	1,655	582	-	-	2,237	10(1)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の建物は、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備であります。なお、建物の年間賃借料は、109,303千円であります。

3. 従業員数欄の( )は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (2)国内子会社

2024年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	ソフトウェア	借地権	その他	合計	
(株)エーシーエス (宮城県仙台市青葉区)	事務及び開 発・営業設備	0	88,758	-	5,773	94,531	17(4)
(株)メディカルJSP (京都府京都市中京区)	事務及び開 発・営業設備	1,201	28,440	-	120	29,762	14(1)
(株)モイネットシステム (兵庫県神戸市長田区)	事務及び開 発・営業設備	53,991	146,565	21,727	844	223,129	69(-)
(株)ホスピタルヘルスケア (東京都豊島区)	事務及び営業 設備	-	13,947	-	-	13,947	4(-)
(株)ピークウェル (東京都豊島区)	営業設備	-	-	-	740	740	-(-)
ハイブリッジ(株) (東京都世田谷区)	事務及び営業 設備	1,227	248,655	-	239	250,121	59(1)
(株)ヘルパーリンク (千葉県千葉市花見川区)	事務及び開 発・営業設備	-	176	-	-	176	2(-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の建物及び構築物には、賃借設備にかかる内部造作等の建物附属設備が含まれております。なお、建物の年間賃借料は、91,421千円であります。

3. 従業員数欄の( )は外数で、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3)在外子会社

該当事項はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1)重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出会社	本社 (東京都豊島区)	ソフトウェア	(注) 2	(注) 2	増資資金及び自己 資金(注) 3	(注) 2	(注) 2	(注) 4

- (注) 1. 当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。
2. 当社は、「EPARKくすりの窓口」、「お薬手帳」、「みんなの共同仕入れサービス」、「eオーダーシステム」の利便性向上等、提供サービスの拡充・機能強化のために継続的にサービス用ソフトウェアの開発を行っております。今後も同様に継続的な投資を行う必要があることから、個別の投資予定金額の総額、既支払額及び着手、完了予定の年月の記載を省略しております。
3. 自己資金は、手許資金に加え、新株発行により調達する資金の充当も予定しております。
4. 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

#### (2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,720,000
計	36,720,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,980,000	10,980,000	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 の標準となる株式でありま す。なお、単元株式数は100 株であります。
計	10,980,000	10,980,000		

(注) 当社株式は2023年10月4日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2018年12月1日発行)	
決議年月日	2018年11月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職従業員11名(付与時15名、付与日以降3名退職、1名取締役就任)
新株予約権の数	1,536個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 460,800株 [460,800株](注) 1, 2
新株予約権の行使時の払込金額	567円 [567円] (注) 3
新株予約権の行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 571円 [571円] 資本組入額 286円 [286円] (注) 4
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。その他の条件とは、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権付与契約」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の株式数を記載しております。)

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。(2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、分割後の払込金額を記載しております。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 本新株予約権は、新株予約権1個につき1,200円で有償発行しており、1株につき300株の株式分割を考慮した4円を払込金額に加えて(資本組入額にはその50%)、発行価格及び資本組入額を記載しております。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

- 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の譲渡制限の規定による機関の承認を要するものとする。
  - (8) その他新株予約権の行使の条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
  - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月18日(注1)		22,300	553,000	100,000		621,000
2021年2月4日(注2)	2,300	24,600	195,500	295,500	195,500	816,500
2021年3月19日(注2)		24,600	195,500	100,000		816,500
2022年2月15日(注3)	6,000	30,600	510,000	610,000	510,000	1,326,500
2022年3月29日(注3)		30,600	510,000	100,000		1,326,500
2023年3月1日(注4)	9,149,400	9,180,000		100,000		1,326,500
2023年10月3日(注5)	1,800,000	10,980,000	1,407,600	1,507,600	1,407,600	2,734,100

(注1) 繰越利益剰余金の欠損補填のため、2020年1月29日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2020年3月18日に発生したことによるものです(減資割合84.7%)。

(注2) 2021年2月4日に、2016年1月29日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権全部行使があり、繰越利益剰余金の欠損補填のため、2021年2月12日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2021年3月19日に発生したことによるものです(減資割合66.2%)。

(注3) 2022年2月15日に、2017年3月7日付の臨時株主総会決議に基づき発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権全部行使があり、繰越利益剰余金の欠損補填のため、2022年2月21日付の臨時株主総会決議に基づく資本金の額の減少の件の効力が2022年3月29日に発生したことによるものです(減資割合83.6%)。

(注4) 株式分割(1:300)によるものであります。

(注5) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,700円

引受価額 1,564円

資本組入額 782円

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	20	59	17	42	6,394	6,536	
所有株式数 (単元)	-	6,292	1,585	50,398	4,744	100	46,638	109,757	4,300
所有株式数 の割合(%)	-	5.73	1.44	45.92	4.32	0.09	42.49	100	

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NBSEヘルステック投資事業有限責任組合	東京都渋谷区渋谷2丁目24-12 渋谷スクランブルスクエア39階	3,140,400	28.60
株式会社EPARK	東京都港区芝浦4丁目16-25	3,135,000	28.55
SBIイノベーションファンド1号	東京都港区六本木1丁目6-1	1,865,000	16.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	324,400	2.95
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM	293,600	2.67
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	232,200	2.11
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM	100,600	0.92
くすりの窓口従業員持株会	東京都豊島区池袋2丁目43番1号	64,700	0.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	60,500	0.55
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	51,400	0.47
計		9,267,800	84.41

(注) 2023年11月14日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社SBI証券が2023年11月7日付で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2023年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	59,500	0.54

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,980,000	109,800	権利内容に何ら限定のない、当社の標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式			
発行済株式総数	10,980,000		
総株主の議決権		109,800	

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対して効果的に経済的価値を還元すること、その経済的価値を生み出す源泉となる企業の競争力を備えることが経営における重要事項と認識しています。しかしながら、現在、当社は成長過程にあるため、成長を継続させるとともに、さらなる財務面の健全性を強化することが株主の利益に資すると考えており、最近事業年度においては無配と致しました。

今後も収益力の安定度、内部留保の充実度、事業投資への必要資金、企業を取り巻く環境を総合的に勘案したうえで、配当を早期に開始する方針であります。内部留保につきましては、企業体質の強化を図り、将来の事業拡大のために有効に活用してまいりたいと考えております。

配当の回数につきましては、中間配当及び期末配当の2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

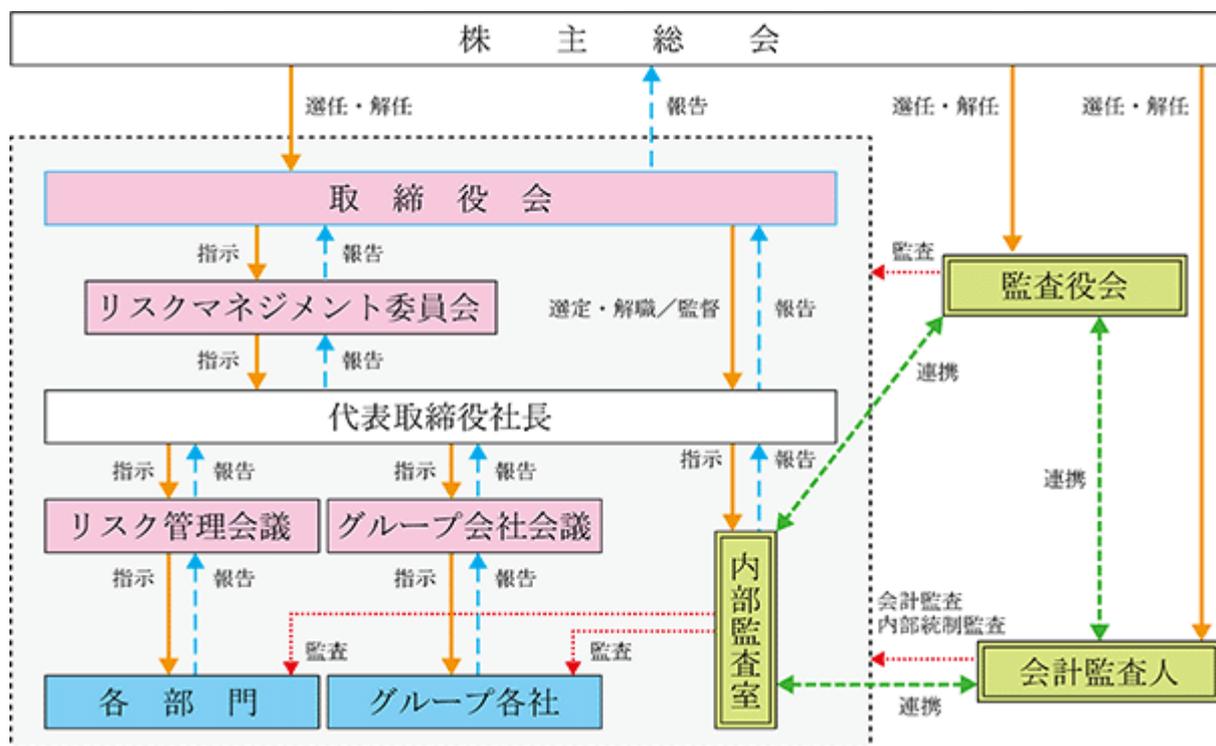
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、取引先（調剤薬局、医療機関、介護福祉施設）、個人ユーザー（患者）、債権者、従業員、地域社会等のステークホルダーから信頼や評価をいただける経営を目指し、経営の健全性、透明性の確保に努めております。

こうした目的の実現のためには、コーポレート・ガバナンス体制を構築し、有効に機能させることが不可欠であり、継続的に整備・強化を行う他、当社の成長ステージや経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できるよう随時見直しを図っていく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、会社法上の機関として株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置している他、日常的に業務を監査する役割として内部監査室を配置しております。これらの各機関がそれぞれの機能を発揮し、相互に連携することによって経営の健全性、透明性の確保が可能となると判断し、こうした体制を採用しております。



##### a. 各機関の概要

###### ( )取締役会

当事業年度における当社の取締役会は、代表取締役社長 堤幸治を議長とし、その他の取締役4名（代表取締役会長 田中申明、取締役管理本部長 外間健、社外取締役 伊藤伸昭、同 山本純偉）で構成されております。迅速かつ効率的な意思決定を行えるよう、定時取締役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。定時取締役会においては、月次業績報告の他、各種リスク項目やインシデント発生等の「リスク報告」を行い、迅速な情報共有によるコーポレート・ガバナンスの強化を実施しております。

取締役会は、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督しております。また、各監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見表明を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

###### ( )監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役の大木弘明を議長とし、非常勤監査役2名（信貴威宏、松永暁太）（3名とも社外監査役）で構成されております。定時監査役会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

監査役会においては、取締役会付議案の内容や取締役の業務執行等についての意見交換を行う他、主に常勤監査役が実施した稟議書や契約書など重要書類等の閲覧やリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要会議への出席といった監査に関する報告を行い、当社の内部統制の状況を確認しております。

( )内部監査室

当社の内部監査室は、代表取締役社長の直轄部署として1名を配置しております。代表取締役社長の承認のもと、当社のみならず子会社についても監査を行い、業務の適正な運営が実施されるよう被監査部門に対し改善提言等を行っております。

また、内部監査室は、監査役や会計監査人と適宜情報交換を行い、有効かつ効率的な監査の実施に努めております。

( )会計監査人

当社は、史彩監査法人と監査契約を締結しており、財務諸表の適正性を確保するための会計監査が実施されております。

( )リスク管理会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、全部門長、その他関係者が出席するリスク管理会議を原則として毎月1回開催しております。営業（対顧客）関連、情報・システム関連、人事労務関連などの各分野におけるリスク事項について継続的なモニタリングを行い、異常を検知した場合や何らかの問題が生じている場合に速やかに対策を講じられる体制を整えております。

( )グループ会社会議

当社は、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、各子会社の管理責任者が出席するグループ会社会議を原則として毎月1回開催しております。各子会社から業務執行及び債権管理、人事労務関連などリスク事項の報告を行う他、グループ共通の課題についての議論を行うなど、グループ全体のコーポレート・ガバナンスの向上、均質化に努めております。

( )リスクマネジメント委員会

当社は、リスク管理会議及びグループ会社会議の上位組織としてリスクマネジメント委員会を設置しております。情報管理、労務管理、ハラスメント防止、不正防止等のリスクやコンプライアンスに関する方針を検討・協議することを目的とし、代表取締役社長 堤幸治、取締役管理本部長 外間健、常勤監査役 大木弘明、内部監査室長、法務統括部長が出席します。ここで協議された方針に基づき、リスク管理会議及びグループ会社会議でモニタリングする事項が決定されます。また、重要な内容について取締役会に報告が行われます。原則として3ヶ月に1回の定期開催に加え、何らかのインシデントが発生した場合には臨時開催を行い、インシデントの種別に速やかに対応方針を協議する体制を整えております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスク管理会議規程」に基づいて原則として毎月開催されるリスク管理会議において、営業系リスク、レピュテーションリスク、事務リスク、情報漏洩リスク、システムリスク、人事労務リスクなど様々なリスクを管理する体制としております。それぞれのリスクに関する定期モニタリング項目を出席者間で共有し、リスクが顕在化しているものだけでなく、潜在的なリスクも含めてチェックしております。

議長である代表取締役社長から指示があった対応事項・要改善事項については、議事録に記録のうえ、次回以降のリスク管理会議における報告対象となり、フォローアップされます。

c. コンプライアンス体制の整備状況

当社は、「コンプライアンス管理規程」において、コンプライアンスの定義を「法令・条例・規則等、明確に文章化された社会ルールの遵守」と定め、全社員にその必要性を周知しております。万が一、コンプライアンス上禁止された行為が行われている、またはその疑いがあるという情報に役職員が接した場合には、当社内及び社外に設置した内部通報窓口へ情報提供することとしております。また、コンプライアンス事項の他、職場環境や業務改善提案など役職員が気付いたことを自由にメールで連絡できる「意見箱」という制度も併せて設けております。

こうした管理体制の中、何らかのコンプライアンス違反等が発覚した場合には、「懲罰委員会規程」に基づいて懲罰委員会が開催され、対象者の処分が決定される体制を整えております。

d．情報セキュリティ・個人情報保護等の体制の整備状況

当社は、事業活動を通じて取り扱う情報資産、個人情報、あらゆる脅威から保護し、常に適切な管理措置を講じることにより、お客様をはじめ全てのステークホルダーからの信頼と安心を提供することを目的とし、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（ISMS）による認証と一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を行っております。

これにより、当社はISMSとPマークの規定に基づく情報管理体制を整備している他、ISMSの規定により毎年、Pマークの規定により2年に1回、外部専門機関による監査を受け、情報管理体制の適正性を維持しております。

e．反社会的勢力の排除に向けた取組み状況

当社は、反社会的勢力との一切の関係を排除するために「反社会的勢力対策規程」及び「反社会的勢力対策マニュアル」を制定し、不当要求等が行われた場合の対処の方法を定めている他、取引先や役職員等の調査の手順について詳細に定めております。

また、警察署への不当要求防止責任者の届出及び講習受講、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センターへの加盟等を行い、警察や外部専門機関と緊密に連携することで問題発生時に解決を図る体制を整備しております。

f．当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するために「関係会社管理規程」を制定し、各子会社からの報告事項や当社の承認が必要な事項などを定めております。これにより、各社の業務執行状況を管理し、グループ全体の統制レベルの均質化に努めております。

また、当社の内部監査室による監査、当社の監査役による監査を継続して行い、子会社業務が適切に運営されていることを確認する体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づく業務の適正性を確保するための体制として、以下の通り内部統制システム構築の基本方針を定め、これに基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

1．当社グループの内部統制に関する基本的考え方

当社グループ（当社及び当社の子会社から成る企業集団をいう）は、高度な技術力とサービス開発力を軸として、魅力ある価値創造企業を目指す。また、企業価値の最大化を図り、企業の社会的責任を果たしていくためには、透明性が高く環境の変化に迅速に対応できる経営体制の確立とコンプライアンス遵守の経営を追求することが不可欠であるため、コーポレート・ガバナンス体制の充実を経営の最重要課題と位置づけて積極的に取り組む。

2．当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社グループは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらに基づき職務を行うことを徹底する。
- (2) 当社グループにおいては、法令及び定款の違反行為を取締役または使用人が知覚した場合は、内部通報制度や監査役等の匿名性の確保された窓口に通報できる。

3．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報（次に掲げる記録を含む）は、書面又は電磁的記録媒体等への記録により、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理する。
  - ・ 株主総会議事録
  - ・ 取締役会議事録
  - ・ その他取締役の職務執行に関する重要な記録

- (2) 取締役及び監査役は取締役の職務の執行に係る情報の記録を随時閲覧できる。
4. 当社グループの損失の危険の管理に関する体制
- (1) 当社グループでは、取締役会、リスクマネジメント委員会、リスク管理会議、その他の重要な会議において、事業活動に潜在する重大な損失の危険を特定し、その重大な損失の発生を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告する。
- (2) 当社グループでは、基幹システムの冗長構成及び耐震防火の対策を行い、事業継続可能性とそのサービス品質を保つことに努め、特許出願を行うことにより独自技術の権利化に努める。
- (3) 当社グループでは、優秀な人材の確保及び育成が重要と考え、積極的に採用活動及び教育活動を行い、組織強化に努める。
- (4) 当社グループでは、プライバシーポリシーをはじめとする各種規程の周知及び技術的措置に基づくセキュリティ対策を行い、情報管理を実施する。
- (5) 当社グループでは、各部門長が業務遂行に係るリスクの定常管理を行い、従業員の相互牽制によるリスク管理を実施する。
5. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 当社グループでは定例取締役会を毎月開催し、重要事項に関する意思決定を行い、取締役の職務の執行を監督する。また、当社グループ全体に影響を及ぼす重要事項に関しては、多面的な検討を経た上で当社取締役会にて意思決定を行う。
- (2) 当社グループでは、取締役及び役職のある使用者で構成される会議を定期的で開催し、取締役会における決定事項に基づき、これを適切に執行するための基本的事項の意思決定を機動的に行う。
- (3) 当社グループの取締役は、グループ各社の取締役会で決議された組織構成及び取締役の職務分掌に基づき職務を執行する。
6. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- (1) 当社グループでは、法令及び定款を遵守するための社内規程を定めており、これらを遵守し適切な取引を行うことを徹底する。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、また、「グループ会社会議」により、各グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項、経営内容、事業計画等の状況を確認する体制を整備する。
- (3) 当社は、取締役が当社グループ間の取引の不正を知覚した場合は、すみやかに取締役会において報告し、監査役の監査を受ける体制を整えている。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項、取締役からの独立性に関する事項、並びに当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合は、取締役と監査役との協議の上、必要と認められる範囲で配置する。
- (2) 監査役の職務を補助すべき使用者についての任命、解任等の異動に係る事項及び業務評価の決定については、監査役会の事前の同意を得る。
- (3) 監査役の職務を補助すべき使用者は、監査役の職務を補助すべき業務に関し、取締役及び取締役会からの指示を受けない。
- (4) 監査役の職務を補助すべき従業員は、監査役の指揮命令に従うものとし、他部署の業務を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先する。
8. 当社グループの取締役及び使用者等が監査役に報告をするための体制並びに報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役は、監査役の出席する取締役会において随時その担当する職務の執行状況について報告を行う。
- (2) 監査役は、当社の取締役会その他取締役及び使用者が出席する重要な会議に出席できる。
- (3) 当社グループの取締役及び使用者は、監査役の求めにより、業務執行に関する重要文書の提供及び説明を行い、監査役の職務が円滑に行われるよう迅速かつ的確に協力する。

- (4) 監査役は、取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席や重要文書の閲覧によって当社のリスク管理体制やコンプライアンス体制等について課題を発見した場合、是正を求めることができる。
- (5) 当社グループは、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (6) 監査役に係る規程の改廃は監査役会が行う。

9. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査役は必要に応じて、法律・会計等の専門家に相談することができ、当社はその費用を負担する。また、監査役が職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、当社は速やかに当該費用又は債務を処理する。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制

- (1) 当社グループは、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。
- (2) 前項の基本方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努め、事案の発生時には関係行政機関や法律の専門家と緊密に連絡を取り、組織全体として速やかに対処できる体制を整備する。

b. 責任免除の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において、免除できる旨を定款に定めております。

c. 役員等賠償責任保険の概要

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、取締役がその職務執行に関して責任を負うことまたは、当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることがある損害が補填されることとなります。保険料は当社が全額を負担しております。取締役候補者が就任した場合、当該保険契約の被保険者となります。

d. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款で定めております。

f. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

g. 自己株式

当社は、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

h. 株主総会特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めており

ます。

各機関の活動状況

当事業年度における各機関の開催状況及び構成員の出席状況は以下の通りであります。

a. 取締役会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
田中 伸明	15回	15回（100%）
堤 幸治	15回	15回（100%）
外間 健	15回	15回（100%）
伊藤 伸昭	15回	15回（100%）
山本 純偉	15回	15回（100%）
大木 弘明	15回	15回（100%）
信貴 威宏	15回	15回（100%）
松永 暁太	15回	15回（100%）

b. 監査役会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大木 弘明	13回	13回（100%）
信貴 威宏	13回	13回（100%）
松永 暁太	13回	13回（100%）

c. リスク管理会議

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	11回	11回（100%）
外間 健	11回	11回（100%）
大木 弘明	11回	11回（100%）

d . グループ会社会議

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	12回	12回（100%）
外間 健	12回	12回（100%）
大木 弘明	12回	11回（92%）

e . リスクマネジメント委員会

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
堤 幸治	3回	3回（100%）
外間 健	3回	3回（100%）
大木 弘明	3回	3回（100%）
川田 敦	3回	3回（100%）
増子 貴之	3回	3回（100%）

各機関の具体的な検討内容については、「 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 a . 各機関の概要」に記載の通りであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性7名 女性1名(役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長	田中 伸明	1967年5月1日	1995年8月 有限会社リセット設立、取締役就任 1996年6月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット取締役 2000年5月 株式会社フリービット・ドットコム(現フリービット株式会 社)設立、代表取締役副社長就任 2011年5月 株式会社フルスピード代表取締役社長 2012年6月 株式会社ギガプライズ取締役会長 2012年7月 株式会社フォーイト代表取締役 2013年6月 株式会社ベッコアメ・インターネット代表取締役 2015年2月 株式会社フルスピード取締役会長 2015年2月 フリービット株式会社代表取締役社長 2015年3月 株式会社ドリーム・トレイン・インターネット代表取締役社長 2015年5月 株式会社フォーイト取締役会長 2015年11月 株式会社ゴージャパン取締役 2016年9月 当社代表取締役社長 2017年8月 株式会社医療情報基盤代表取締役会長 2018年7月 株式会社フルスピード取締役 2018年9月 株式会社アルク代表取締役社長 2020年1月 日本事業承継アントレプレナーズ株式会社代表取締役(現任) 2020年4月 株式会社アルク代表取締役会長(現任) 2020年5月 フリービット株式会社取締役会長 2020年11月 当社代表取締役会長(現任) 2021年2月 株式会社ALIVAL(現株式会社M & Aナビ)代表取締役会長(現 任) 2021年4月 株式会社アルクエデュケーション代表取締役会長(現任) 2022年10月 株式会社モリタアンドカンパニー代表取締役会長(現任) 2023年9月 株式会社Outpace(現株式会社blankpad)取締役(現任)	(注)3	(注)5
代表取締役 社長	堤 幸治	1976年9月14日	1999年2月 株式会社光通信入社 2000年2月 同社インターネット事業部長 2002年4月 同社ネットワーク事業部長 2005年4月 同社OA機器事業部長 2006年4月 SBMグルメソリューションズ株式会社ソリューション事業部長 2010年9月 同社代表取締役社長 2014年10月 株式会社ライナック取締役 株式会社EPARK代表取締役副社長 2015年6月 当社取締役 2016年9月 当社取締役副社長 2020年11月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	(275,100) (注)6
取締役 管理本部長	外間 健	1983年11月4日	2002年4月 株式会社琉球冷機入社 2007年2月 ユナイテッドワールド証券株式会社入社 2014年5月 SGS株式会社(現株式会社EPARK)入社 FP本部サブマネージャー 2014年7月 株式会社光通信転籍 管理本部財務部サブマネージャー 2017年1月 当社出向 経営管理部予算課サブマネージャー 2017年7月 当社経営管理部予算課マネージャー 2018年4月 当社転籍 経営管理部財務・予算課マネージャー 2020年10月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)3	(3,000) (注)6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	山本 純偉	1967年 7月 4日	1992年 4月 筑波大学附属病院 見学生 1992年 6月 筑波大学附属病院 レジデント 1993年10月 土浦協同病院 麻酔科医員 1994年10月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 1995年10月 筑波大学附属病院 レジデント 1996年10月 筑波メディカルセンター病院 麻酔科医員 1998年 4月 いわき市立総合磐城共立病院 麻酔科医員 2006年 4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科 講師(現任) 2006年 6月 筑波大学附属病院 物流センター副部長(現任) 2011年 4月 同院 医療機器管理センター(現臨床工学部) 部長(現任) 2013年 4月 同院 医療機器安全管理責任者(現任) 2018年 4月 同院 教授(現任) 2022年 3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	村岡 丈到	1974年 2月21日	1998年 4月 コニカ株式会社 入社 2017年 4月 コニカミノルタジャパン株式会社 出向 2019年 4月 コニカミノルタ株式会社 出向復帰 2021年 4月 厚生労働省医政局入省(社外出向) 2023年 5月 コニカミノルタ株式会社(社外出向解除)、厚生労働省医政局 兼務 2023年 8月 コニカミノルタ株式会社(兼務解除)(現任)	(注)3	-
常勤監査役	大木 弘明	1967年 5月27日	1990年 4月 株式会社第一勧業銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 2000年 4月 東京ベンチャーキャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式 会社) 出向 2004年 2月 みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会 社) 出向 2011年10月 株式会社みずほ銀行 証券・信託連携推進部 次長 2014年 7月 みずほ証券株式会社 連携統括部 部長 2018年 5月 株式会社みずほ銀行 業務監査部 参事役 2020年12月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	信貴 威宏	1980年 9月11日	2007年12月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 静岡事務所 入所 2011年 8月 公認会計士登録 2015年 7月 信貴威宏公認会計士事務所長(現任) 2019年 9月 合同会社信貴会計代表社員(現任) 2021年 7月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	松永 暁太	1972年 5月11日	2000年 4月 最高裁判所司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所(現任) 2006年 6月 スターティア株式会社(現スターティアホールディングス株式 会社) 非常勤監査役 2009年 3月 医療法人社団風雪会 監事(現任) 2012年 6月 スターティア株式会社(現スターティアホールディングス株式 会社) 社外取締役 2013年 6月 スターティア株式会社(現スターティアホールディングス株式 会社) 非常勤監査役(現任) 2021年 9月 当社監査役(現任) 2022年 3月 A I C R O S S 株式会社 社外取締役(現任)	(注)4	-
計					(278,100) (注)6

- (注) 1. 取締役 山本純偉、村岡丈到は、社外取締役であります。
2. 監査役 大木弘明、信貴威宏、松永暁太は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年6月27日開催の定時株主総会終結の時から2025年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2023年2月28日開催の臨時株主総会終結の時から2026年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社株式を28.6%所有するN B S Eヘルステック投資事業有限責任組合に対し、代表取締役会長 田中伸明が議決権の100%を所有する日本事業承継アントレプレナーズ株式会社が10.5%の出資を行っており、当社持株比率に換算すると3.0%程度となります。また、田中伸明は同投資事業組合の無限責任組合員である日本事業承継アントレプレナーズ株式会社の代表取締役として28.6%相当の議決権行使を単独でできる状態にあります。
6. ( ) 内は潜在株式を表しております。

## 社外役員の状況

当社は、社外取締役を2名、社外監査役を3名選任し、経営監視機能の強化に努めております。

### a 社外役員が企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役の山本純偉は、医師としての永年の経験、大学講師としての知見を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献しております。なお、社外取締役山本純偉と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外取締役の村岡丈到は、大手電機メーカーのヘルスケア部門及び厚生労働省において医療情報技術参与として医療DXに取組んだ経験を活かし、当社事業展開における適正性、適法性の確保に貢献することを期待しております。なお、社外取締役村岡丈到と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の大木弘明は、大手金融機関における監査等の経験を活かし、当社における監査の全般的な実効性の確保に貢献しております。なお、社外監査役大木弘明と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の信貴威宏は、公認会計士として会計事務所を経営しており、主に当社の会計面の監査を行い、財務諸表等の適正性確保に貢献しております。なお、社外監査役信貴威宏と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

社外監査役の松永暁太は、弁護士として法律事務所に所属しており、主に法務面の監査を行い、法令遵守の徹底に貢献しております。なお、社外監査役松永暁太と当社の間において、人的、資本的關係及び取引關係その他の利害關係はありません。

### b 社外役員を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社においては、社外取締役や社外監査役の独立性に関する基準や方針について特段の定めはありませんが、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外役員を選任することとし、会社法における社外取締役の要件及び株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

### c 社外役員の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役2名、社外監査役3名を選任しておりますが、これら社外役員はいずれも当社が期待する機能・役割を果たしているものと認識しており、現在の選任状況について問題ないと判断しております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことにより業務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会に出席し、監査役監査計画等に基づいて取締役の職務執行状況を監査し、適宜質問や意見表明を行っております。また、監査役会において常勤監査役からリスクマネジメント委員会やリスク管理会議など重要な会議の内容、各取締役との面談、子会社や重要拠点の往査及び内部監査室からの情報等について報告を受け、十分な情報共有を図っております。

会計監査につきましては、社外監査役が監査法人と定期的に会合を持ち、監査状況について報告を受けており、緊密に連携した監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、非常勤監査役2名（3名とも社外監査役）で構成されております。非常勤監査役 信貴威宏は公認会計士の資格があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役監査の役割分担は、期初に決定しました監査計画・職務分担等に基づき、常勤監査役は取締役会やリスクマネジメント委員会など重要会議への出席、取締役・各部門責任者との面談、子会社・各拠点への往査、稟議書や契約書など重要書類・資産状況の閲覧・実査を担当しており、非常勤監査役は、取締役会・監査役会等の重要な会議への出席を行っております。

b 監査役会の状況

当社は監査役会を原則として毎月1回開催している他、必要に応じて臨時開催を行っております。当事業年度においては13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
大木 弘明	13回	13回（100%）
信貴 威宏	13回	13回（100%）
松永 暁太	13回	13回（100%）

監査役会における主な検討事項や協議事項は以下の通りであります。

- ・ 監査計画、監査職務分担
- ・ 事業報告及び計算書類の適正性
- ・ 会計監査人の評価及び報酬等の決定に関する同意
- ・ 取締役会における決議事項・報告事項の適正性

c 監査役の活動状況

常勤監査役

- ・ 取締役会、監査役会、リスクマネジメント委員会など重要な会議への出席
- ・ 稟議書や契約書など重要な書類等の閲覧
- ・ 取締役等からの業務報告
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 内部監査責任者との連携
- ・ 地方拠点、子会社の往査、契約倉庫の視察
- ・ 年度利益計画策定の状況およびその進捗の確認
- ・ 関連当事者取引に係る調査
- ・ 監査役会への調査結果の報告および監査に必要な情報の提供
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 監査役会議事録の作成、その他監査役会の運営に関する事項

非常勤監査役

- ・ 取締役会や監査役会など重要な会議に出席
- ・ 経営全般に関する客観的かつ公正な監査意見の開陳
- ・ 当社の決算体制に係る監査と改善提言
- ・ 当社の法務面に係る監査と改善提言
- ・ 会計監査人監査の状況把握
- ・ 監査報告書の作成
- ・ 会社の外で得られる重要な情報および有用な資料等の提供
- ・ 監査役会の要請による事項

内部監査の状況

当社は、他部門から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室を設け、室長1名を配置しております。内部監査室

長は、代表取締役社長の承認のもと、当社グループ全体の内部監査を実施し、代表取締役社長に対して監査結果を報告しております。被監査部門に対して行った改善指示等を行った場合は、改善実施状況について確認を行い、フォローアップを実施しております。また、内部監査室と監査役、会計監査人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

史彩監査法人

b 継続監査期間

2022年3月期以降の3期間

c 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 伊藤 肇

指定社員 業務執行社員 関 隆浩

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他6名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に記載された基準を参考に会計監査人を選定しております。特に品質管理、独立性、専門性を重視し、総合的な判断により選定することとしております。史彩監査法人については、十分な品質管理体制と独立性及び専門性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断しております。

なお、当社の監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によって会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任を議案として株主総会に提出することとしております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、前項の会計監査人评价基準に基づき、会計監査人の独立性・専門性、会計監査人による監査の適切性・妥当性を評価項目として評価を行った結果、いずれの項目も問題はなく、当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,720	-	30,740	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	29,720	-	30,740	1,500

当連結会計年度において、当社は史彩監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社グループの事業規模及び業務の特性、監査日数などを総合的に勘案したうえで、監査役会の同意を踏まえて決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会において、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、当社の事業規模やリスクに応じた十分な品質を維持した監査を遂行し得るものであると判断し、監査報酬等に同意しております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、500,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名です。

第20期連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）においては、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役に対して売上高及び営業利益率の実績に応じて一定の範囲で変動させる業績連動報酬を固定報酬に加えて導入し、その目標値の達成度合に応じて0%から100%の範囲で変動させた額を支給することとしております。業績連動報酬に係る指標として売上高及び営業利益率を選択した理由は、経営上の目標の達成状況を判断できる客観的な指標と判断したためであります。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下の通りです。

- ・業績連動報酬目標：連結売上高8,298百万円（期初予算）、連結営業利益率15%
- ・業績連動報酬実績：連結売上高8,721百万円、連結営業利益率15.7%

個々の取締役報酬額の算定については、株主総会において定められた報酬限度額の範囲内で取締役会の決議に基づいて代表取締役社長の堤幸治に委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。算定は、各取締役の職務の内容、実績、成果などを勘案し、非常勤取締役については、職務の内容や範囲の他、保有資格、経歴なども考慮して検討されております。代表取締役社長に委任した権限が適切に行使されるようにするため、算定された金額については、外部調査機関の役員報酬調査データを用いて類似規模・類似業種の他社との客観的な比較検証を行う他、代表取締役会長の田中申明から意見を求め決定しております。

第20期連結会計年度における取締役の報酬等の決定過程における取締役会の活動状況といたしましては、2023年6月30日開催の取締役会において、代表取締役社長が、上記の算定方法及び報酬限度額内で決定することを前提に取締役会に諮り、これを決議しております。代表取締役社長による決定は、2023年2月28日開催の取締役会において制定された下記の役員報酬の基本方針に基づいて行われております。

1. 当社の取締役の報酬は、基本報酬（金銭報酬）、業績連動報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬により構成する。
2. 基本報酬額の決定は、取締役会から代表取締役社長に一任する。代表取締役社長は、各取締役が担う役割・責務、また各取締役の業績・貢献度等に応じて検討する。さらに、同規模や類似業種の他企業との水準比較や外部調査機関の調査データ等を踏まえて代表取締役会長との協議を経て決定し、毎月現金で支払うものとする。
3. 業績連動報酬は、業績数値によって客観的に成果を測ることができる業務執行取締役を対象とし、連結営業利益の年度予算達成率に応じて金額を算出のうえ年1回現金で支払うものとする。
4. 金銭報酬（基本報酬及び業績連動報酬）に占める業績連動報酬の割合については、0%から50%の範囲内とする。
5. 非金銭報酬は株主総会の決議の範囲内で、総会后1年以内に取締役会の決議により新株予約権を割当するものとし、これらの制度を整備した後に導入することとする。

また、当社の監査役の報酬の額は、2020年11月25日開催の株主総会の決議により、50,000千円以内と定められております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。個々の監査役報酬額の決定については、常勤・非常勤の別、担当範囲等をもとに2023年2月15日開催の監査役会の協議により、報酬限度額の範囲内において決定されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	51,616	41,616	10,000	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	29,730	29,730	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、キャピタルゲインや配当金を期待して保有するものを純投資目的株式、それ以外に保有目的があるものを純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	11,900
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、史彩監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報収集を図り、同機構およびその他社外団体等が主催するセミナーへの参加を実施しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,946,649	14,590,947
売掛金	<sup>1</sup> 2,381,320	<sup>1</sup> 3,341,751
その他	225,658	308,872
貸倒引当金	1,817	209
流動資産合計	8,551,810	18,241,361
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	101,036	104,581
減価償却累計額	15,634	23,086
建物及び構築物(純額)	85,402	81,495
その他	108,638	131,223
減価償却累計額	67,776	86,894
その他(純額)	40,861	44,328
有形固定資産合計	126,263	125,823
無形固定資産		
のれん	305,361	646,274
ソフトウェア	2,590,853	3,416,391
その他	244,557	201,297
無形固定資産合計	3,140,772	4,263,962
投資その他の資産		
投資有価証券	<sup>2</sup> 171,743	<sup>2</sup> 125,190
繰延税金資産	105,550	156,109
その他	156,864	193,078
貸倒引当金	33,928	33,832
投資その他の資産合計	400,229	440,544
固定資産合計	3,667,265	4,830,331
資産合計	12,219,075	23,071,692

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	156,472	160,172
短期借入金	3,4 100,000	3,4 5,100,000
未払金	7,871,935	9,041,333
未払法人税等	155,615	447,123
契約負債	1 368,696	1 488,836
賞与引当金	75,097	91,260
役員賞与引当金	10,000	10,000
販売促進引当金	8,698	7,338
売上値引引当金	28,247	50,434
その他	350,722	561,197
流動負債合計	9,125,486	15,957,694
固定負債		
長期借入金	24,575	311,592
その他	1 275,441	1 381,946
固定負債合計	300,016	693,539
負債合計	9,425,502	16,651,234
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	1,507,600
資本剰余金	1,640,149	3,047,749
利益剰余金	953,938	1,812,828
株主資本合計	2,694,088	6,368,178
新株予約権	1,843	1,843
非支配株主持分	97,641	50,437
純資産合計	2,793,573	6,420,458
負債純資産合計	12,219,075	23,071,692

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 7,420,793	1 8,721,460
売上原価	3,346,135	3,788,605
売上総利益	4,074,658	4,932,855
販売費及び一般管理費	2 3,024,636	2 3,562,849
営業利益	1,050,021	1,370,005
営業外収益		
持分法による投資利益	-	7,355
為替差益	-	2,747
受取賃貸料	4,472	3,489
保険解約返戻金	20,006	-
消費税差額	33	3,525
その他	5,651	3,258
営業外収益合計	30,164	20,376
営業外費用		
支払利息	9,680	8,389
持分法による投資損失	130,208	-
上場関連費用	-	53,680
その他	1,492	2,432
営業外費用合計	141,381	64,501
経常利益	938,804	1,325,879
特別利益		
固定資産売却益	3 8,878	-
特別利益合計	8,878	-
特別損失		
固定資産除却損	4 513	4 15,661
子会社株式売却損	-	5 3,638
投資有価証券評価損	49,999	-
役員退職慰労金	59,760	-
特別損失合計	110,273	19,300
税金等調整前当期純利益	837,409	1,306,579
法人税、住民税及び事業税	207,883	483,553
法人税等調整額	152,250	51,396
法人税等合計	360,133	432,156
当期純利益	477,275	874,422
非支配株主に帰属する当期純利益	85,823	3,501
親会社株主に帰属する当期純利益	391,451	870,921

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
当期純利益	477,275	874,422
包括利益	477,275	874,422
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	391,451	870,921
非支配株主に係る包括利益	85,823	3,501

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,786,735	562,487	2,449,223
当期変動額				
新株の発行				-
連結子会社の増資による持分の増減		4,076		4,076
連結子会社株式の取得による持分の増減		142,509		142,509
親会社株主に帰属する当期純利益			391,451	391,451
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減				-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				-
連結子会社株式の売却による持分の増減				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	146,586	391,451	244,865
当期末残高	100,000	1,640,149	953,938	2,694,088

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,843	502,231	2,953,297
当期変動額			
新株の発行			-
連結子会社の増資による持分の増減		4,076	-
連結子会社株式の取得による持分の増減		494,490	637,000
親会社株主に帰属する当期純利益			391,451
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減			-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減			-
連結子会社株式の売却による持分の増減			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	85,823	85,823
当期変動額合計	-	404,589	159,724
当期末残高	1,843	97,641	2,793,573

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	100,000	1,640,149	953,938	2,694,088
当期変動額				
新株の発行	1,407,600	1,407,600		2,815,200
連結子会社の増資による持分の増減				-
連結子会社株式の取得による持分の増減				-
親会社株主に帰属する当期純利益			870,921	870,921
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減				-
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減				-
連結子会社株式の売却による持分の増減			12,031	12,031
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,407,600	1,407,600	858,889	3,674,089
当期末残高	1,507,600	3,047,749	1,812,828	6,368,178

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	1,843	97,641	2,793,573
当期変動額			
新株の発行			2,815,200
連結子会社の増資による持分の増減			-
連結子会社株式の取得による持分の増減			-
親会社株主に帰属する当期純利益			870,921
連結子会社の減少による非支配株主持分の増減		85,392	85,392
連結子会社の増加による非支配株主持分の増減		34,686	34,686
連結子会社株式の売却による持分の増減			12,031
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	3,501	3,501
当期変動額合計	-	47,204	3,626,885
当期末残高	1,843	50,437	6,420,458

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	837,409	1,306,579
減価償却費	788,168	978,643
投資有価証券評価損益(は益)	49,999	-
役員退職慰労金	59,760	-
のれん償却額	45,236	54,864
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,361	1,535
賞与引当金の増減額(は減少)	12,750	17,188
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	-
販売促進引当金の増減額(は減少)	10,715	1,360
売上値引引当金の増減額(は減少)	8,795	22,186
支払利息	9,680	8,389
持分法による投資損益(は益)	130,208	7,355
その他の営業外損益(は益)	832	4,337
固定資産売却損益(は益)	8,878	-
子会社株式売却損益(は益)	-	3,638
売上債権の増減額(は増加)	9,538	926,935
仕入債務の増減額(は減少)	31,864	7,238
固定資産除却損	513	15,661
未収入金の増減額(は増加)	287	2,804
未払金の増減額(は減少)	1,088,009	1,121,072
その他の資産の増減額(は増加)	23,533	69,262
その他の負債の増減額(は減少)	246,582	370,202
その他	3,807	3,882
小計	3,319,491	2,887,090
利息及び配当金の受取額	899	928
利息の支払額	9,680	8,434
法人税等の支払額	154,204	252,384
役員退職慰労金の支払額	59,760	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,096,744	2,627,199
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	15,552	18,549
有形固定資産の売却による収入	71,717	-
無形固定資産の取得による支出	1,510,443	1,609,444
投資有価証券の取得による支出	70,000	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 251,975
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	3 54,074
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	4 30,589
投資その他の資産の増減額(は増加)	13,215	736
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,537,495	1,794,569

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	22,500,000	30,000,000
短期借入金の返済による支出	22,500,000	25,004,126
長期借入れによる収入	-	10,000
長期借入金の返済による支出	11,016	15,272
株式の発行による収入	-	2,815,200
セール・アンド・リースバックによる収入	13,680	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,056	1,056
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	637,000	-
その他の収入	-	13,000
その他の支出	-	6,076
財務活動によるキャッシュ・フロー	635,391	7,811,667
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	923,857	8,644,297
現金及び現金同等物の期首残高	5,022,791	5,946,649
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,946,649	1 14,590,947

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

11社

連結子会社の名称

株式会社ピークウェル

株式会社ファーマリー

株式会社モイネットシステム

株式会社メディカルJSP

株式会社エーシーエス

株式会社メディカルコーディネート

株式会社ホスピタルヘルスケア

株式会社EPARK人間ドック

キューブイメージング株式会社

ハイブリッジ株式会社

株式会社ヘルパーリンク

当連結会計年度において、株式会社ホスピタルヘルスケア、株式会社EPARK人間ドック、キューブイメージング株式会社、ハイブリッジ株式会社、株式会社ヘルパーリンクは株式を取得したため、連結の範囲に含めております。また、株式会社介護サブリは、株式の一部を譲渡したことにより重要な影響力を失ったため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法を適用した関連会社の数 1社

会社の名称

グローバル・エイチ株式会社

(2)持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち株式会社ピークウェル他8社の決算日は、連結決算日と一致しております。キューブイメージング株式会社、ハイブリッジ株式会社、株式会社ヘルパーリンクの3社の決算日はそれぞれ9月末日、6月末日、2月末日であるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

### 4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

主として、個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

主として、先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3～44年

工具器具備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法、販売目的のソフトウェアについては販売可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

(4)重要な収益及び費用の計上基準

当社及び当社グループは、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。当社及び当社グループは、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(5)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、5～10年間の定額法により償却しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	105,550千円	156,109千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従って過去の税務上の欠損金の発生状況及び次年度予算ならびに中期経営計画に基づく課税所得の見積りにより、企業分類の判定と一時差異等の解消年度のスケジューリングを行って、回収可能と見込まれる金額について繰延税金資産を計上しております。

当該見積りの基礎となる次年度予算ならびに中期経営計画は、市場環境及び顧客の獲得動向や継続状況などを考慮して将来の売上高を見積り、これに対するサービスの拡充やシステムの開発状況を考慮して原価又は費用の見積りを行っております。

なお、繰延税金資産の全部または一部が、将来回収できないと判断され、または計上額の純額を上回る繰延税金資産が回収可能であると判断された時には、当該判断を行った会計年度に当該金額を調整することがあります。このため、当初見込んでいた課税所得と実際の課税所得の実績が異なる場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	305,361千円	646,274千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

企業結合で生じたのれんは、会社単位を基礎としてグルーピングを行っており、対象会社ごとに見込んだ事業計画の達成状況等により減損の兆候を把握し、減損の兆候がある場合には、減損損失の認識の要否を判定しております。なお、当連結会計年度においては、上記ののれんについて減損の兆候はないと判断しており、減損損失を計上しておりません。

減損の兆候の把握に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額はありませ

ん。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度まで区分掲記していた「未収入金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産の「未収入金」に表示していた26,049千円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、流動負債の「その他」に含めていた「短期借入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた100,000千円は、「短期借入金」100,000千円として組み替えております。

前連結会計年度において、固定負債の「その他」に含めていた「長期借入金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、固定負債の「その他」に表示していた24,575千円は、「長期借入金」24,575千円として組み替えております。

#### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「消費税差額」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた33千円は、「消費税差額」33千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報」に記載しております。

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券（株式）	24,348千円	31,703千円
計	24,348千円	31,703千円

3 当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	5,100,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	100,000 "	5,100,000 "
差引額	5,000,000千円	- 千円

4 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバレッジレシオが1以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、経常損益2期連続赤字、純資産の金額を2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社と株式会社みずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、以降の純資産が直前事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益とそれ以外の収益に区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額及び収益の分解情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進引当金繰入額	8,698千円	7,338千円
貸倒引当金繰入額	1,361 "	1,515 "
給料及び手当	1,233,075 "	1,408,734 "
賞与引当金繰入額	72,182 "	74,226 "
役員賞与引当金繰入額	10,000 "	10,000 "
支払手数料	471,840 "	539,385 "

## 3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	3,760千円	- 千円
土地	5,118 "	- "
計	8,878千円	- 千円

## 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	280千円	581千円
工具、器具及び備品	232 "	685 "
ソフトウェア	- "	14,395 "
計	513千円	15,661千円

## 5 子会社株式売却損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であった株式会社介護サプリの株式の一部を売却したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,180,000	-	-	9,180,000

(変動事由の概要)

当社は、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、増加の内容は株式分割によるものです。

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回募集新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年12月1日発行)	普通株式	-	-	-	-	1,843
合計			-	-	-	-	1,843

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,180,000	1,800,000	-	10,980,000

(変動事由の概要)

上場に伴う公募増資による新株式発行による増加 1,800,000株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回募集新株予約権 (有償ストック・オプション) (2018年12月1日発行)	普通株式	-	-	-	-	1,843
合計			-	-	-	-	1,843

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	5,946,649千円	14,590,947千円
現金及び現金同等物	5,946,649千円	14,590,947千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たにハイブリッジ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにハイブリッジ株式会社の取得金額とハイブリッジ株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	103,233 千円
固定資産	304,686 千円
のれん	320,933 千円
流動負債	85,548 千円
固定負債	251,573 千円
非支配株主持分	34,686 千円
既存株式	70,000 千円
株式の取得価額	287,044 千円
現金及び現金同等物	37,533 千円
差引：取得による支出	249,510 千円

株式の取得により新たに株式会社ヘルパーリンクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ヘルパーリンクの取得金額とヘルパーリンク株式取得のための支出（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	14,976	千円
固定資産	444	千円
のれん	15,980	千円
流動負債	11,645	千円
固定負債	14,766	千円
非支配株主持分		千円
株式の取得価額	4,990	千円
現金及び現金同等物	2,525	千円
差引：取得による支出	2,464	千円

3 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳  
前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

株式の取得により新たに株式会社ホスピタルヘルスケア及びその完全子会社である株式会社EPARK人間ドックを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社ホスピタルヘルスケアの取得金額とホスピタルヘルスケア株式取得のための収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	53,657	千円
固定資産		千円
のれん	13,610	千円
流動負債	65,767	千円
固定負債		千円
非支配株主持分		千円
株式の取得価額	1,500	千円
現金及び現金同等物	42,714	千円
差引：取得による収入	41,214	千円

株式の取得により新たにキューブイメージング株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにキューブイメージング株式会社の取得金額とキューブイメージング株式取得のための収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	24,055 千円
固定資産	88 千円
のれん	45,253 千円
流動負債	35,966 千円
固定負債	33,430 千円
非支配株主持分	千円
株式の取得価額	0 千円
現金及び現金同等物	12,860 千円
差引：取得による収入	12,860 千円

#### 4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の一部売却により株式会社介護サブリが連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した資産及び負債の内訳並びに株式売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	80,507 千円
固定資産	122,642 千円
流動負債	28,867 千円
非支配株主持分	85,392 千円
株式売却後の投資勘定	11,900 千円
連結子会社の減少による利益剰余金減少高	12,031 千円
株式売却損	3,638 千円
株式の売却価額	61,319 千円
株式会社介護サブリの現金及び現金同等物	30,730 千円
差引：売却による収入	30,589 千円

(リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

リース資産の内容

所有権移転外ファイナンス・リース

有形固定資産

建物内に設置したブース設備であります。

リース資産の減価償却の方法

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、4. 会計方針に関する事項、(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	- 千円	3,294千円
1年超	- "	7,869 "
合計	- 千円	11,163千円

(金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業の持続的拡大のための開発投資やサービスの提供にかかる一時的な必要資金等を、資金計画や短期的な資金見通しに基づいて銀行等からの借入、社債発行、ファイナンス・リースの活用により調達しております。また、一時的な余資については、主として短期的で安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引については、投機目的であるか否かにかかわらず原則これを行わない方針としております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金や回収代行サービスにかかる未収入金については取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引信用保険によるリスク移転を行うほか、入金状況を明らかにして督促やサービスの利用停止を行う運用を定めて管理しております。

投資有価証券は、営業上の目的により取得した業務上の関連性を有する企業の株式ならびに保有する債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

敷金保証金は、主として本社執務室等の賃貸借契約に係るものであります。差入先に対する信用リスクについては契約前に信用情報を入手する運用を行っております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、営業取引に係る資金調達であります。固定金利により金利の変動リスクを軽減しております。

未払金は、全て1年以内の支払期日であります。

リース債務は、社内に設置したブース設備によるものであり、定額払いにより金利変動リスクを軽減しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日のものであり、各社が月次で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## (3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません>(\*2)を参照ください。)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額の主なものについては、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)売掛金	2,381,320	2,382,287	967
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	77,393	73,355	4,038
資産計	2,458,714	2,455,643	3,070

(\*1) 「現金及び預金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)
非上場株式	70,000

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)売掛金	3,341,751	3,338,353	3,397
(2)投資有価証券			
満期保有目的の債券	80,803	76,552	4,251
その他有価証券(株式)	783	783	-
資産計	3,423,337	3,415,688	7,648

(\*1) 「現金及び預金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、時価開示の対象とはしておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

単位：千円

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	11,900

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,946,649	-	-	-
売掛金	1,637,835	743,485	-	-
未収入金	26,049	-	-	-
満期保有目的の債券	-	50,000	27,393	-
合計	7,610,533	793,485	27,393	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,590,947	-	-	-
売掛金	2,567,216	774,534	-	-
未収入金	29,742	-	-	-
満期保有目的の債券	-	50,000	30,803	-
合計	17,187,906	824,534	30,803	-

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

重要な有利子負債は「短期借入金」であり、連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりであります。

### 3. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券(株式)	783	-	-	783
資産計	783	-	-	783

(2) 時価をもって連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
売掛金	-	2,382,287	-	2,382,287
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	73,355	-	73,355
資産計	-	2,455,643	-	2,455,643

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
売掛金	-	3,338,353	-	3,338,353
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	76,552	-	76,552
資産計	-	3,414,905	-	3,414,905

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

売掛金

決済条件が長期となる一部の売掛金については、契約期間または見込回収期間を基に一定期間ごとの回収予測額を信用リスクを加味した割引率で割り引いた現在価値に基づいて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

投資有価証券

当社グループで保有する上場株式については、取引所の価格を用いて評価しており、これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。また、満期保有目的の債券は、取引金融機関から提示された価格によっており、当該価格及び算定に係るインプットの観察可能性に基づいてレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職に充てるため、確定拠出年金制度・中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度(確定拠出制度と同様の処理を行う複数事業主制度を含む)への要拠出額は、前連結会計年度2,898千円、当連結会計年度5,022千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
該当事項はありません。
3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社管理職従業員11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 483,600株
付与日	2018年12月1日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月1日～2030年11月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っており、株式分割後の株式数で記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前(株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前事業年度末	460,800
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	460,800

単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格(円)	567
行使時平均単価	-
付与日における公正な評価単価	-

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において当社は未公開企業であったため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は、単位当たりの本源的価値の見積によっております。また、単位当たりの本源的価値の算定基礎となる自社株式の評価方法は、DCF(ディスカウント・キャッシュフロー)法によって算定しております。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

376,934千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の欠損金	34,602千円	3,832,250千円
貸倒引当金	13,023 "	30,576 "
賞与引当金	25,836 "	28,486 "
役員賞与引当金	- "	3,062 "
販売促進引当金	3,008 "	2,246 "
売上値引引当金	9,770 "	15,442 "
未払金	29,368 "	11,634 "
未払費用	4,332 "	5,016 "
未払事業税	13,239 "	33,240 "
未払事業所税	1,725 "	1,589 "
減価償却超過額	3,523 "	3,437 "
一括償却資産	12,465 "	16,725 "
投資有価証券	17,294 "	479,286 "
売上高加算調整額	- "	26,824 "
その他	12,651 "	8,112 "
繰延税金資産小計	180,845千円	4,497,935千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	34,602 "	3,814,092 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,734 "	523,595 "
評価性引当額	70,336 "	4,337,688 "
繰延税金資産合計	110,508千円	160,247千円
<b>繰延税金負債</b>		
企業結合に伴う評価差額	3,727千円	3,727千円
その他	1,229 "	410 "
繰延税金負債合計	4,957 "	4,138 "
繰延税金資産純額	105,550千円	156,109千円

注) 1. 評価性引当額が増加しておりますが、主な内容は新規連結子会社の欠損金の評価性引当額3,789,838千円によるものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金( )	-	-	21,919	81,616	159,511	3,569,202	3,832,250
評価性引当額	-	-	21,919	81,616	158,563	3,551,992	3,814,092
繰延税金資産	-	-	-	-	947	17,209	18,157

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、主に将来の課税所得の見込み額とタックス・プランニングにより回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.2%
住民税均等割等	1.2%	0.8%
所得拡大税制特別控除	0.8%	1.8%
評価性引当額の増減(は減少)	2.2%	0.8%
持分法による投資損益	5.2%	0.2%
のれん償却費	1.8%	1.4%
税率変更による影響	0.9%	0.9%
税率差異	0.2%	1.1%
子会社株売却損益	-%	0.9%
取得関連費用	-%	0.2%
その他	0.6%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	33.1%

注) 1. 前連結会計年度において、超過税率の適用となる課税所得が発生したため、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を33.6%から34.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、2,846千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

2. 当連結会計年度において、2023年10月の当社株式上場に伴う公募増資の結果、資本金が増加したことにより、当社は外形標準課税が適用されることとなっております。これにより、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、17,177千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社株式の一部譲渡)

当社は、2023年8月23日の取締役会において当社の子会社である株式会社介護サプリの株式の一部を合併先である株式会社神戸デジタル・ラボに譲渡することを決議し、当日譲渡を行っております。

この譲渡により、当社は株式会社介護サプリに対して重要な影響力を失うことから、当社の連結子会社から除外しております。

1. 事業分離の概要について

(1) 分離先企業の名称： 株式会社神戸デジタル・ラボ

(2) 分離した子会社の名称及び事業内容

名称： 株式会社介護サプリ

事業内容： 介護事業向け業務支援

(3) 事業分離を行った理由

株式会社介護サプリの設立当初より、システム開発については株式会社神戸デジタル・ラボ、顧客開拓については当社が支援してきましたが、開発戦略について株式会社神戸デジタル・ラボの意向をより反映しやすくし、当社は販売代理店としての業務に特化することでより効率的な運営体制とするため、両社合意の元に持分比率を調整することを目的としております。

(4) 事業分離日： 2023年8月23日(みなし売却日 2023年9月30日)

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 3,638千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	80,507千円
固定資産	122,642 "
資産合計	203,150千円
流動負債	28,867千円
負債合計	28,867千円

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を特別損失の「子会社株式売却損」に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

当社グループは薬局、医療、介護向けソリューションの提供の単一セグメントであるため、該当事項はありません。

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 94,871千円

営業利益 52,939千円

5. 継続的関与の概要

当社は株式会社介護サプリとの間で代理店契約を締結しており、代理店業務を通じて手数料を受け取っております。

(取得による企業結合)

当社は、2023年12月1日開催の取締役会において、株式会社ホスピタルヘルスケアの株式(完全子会社であるEPARK人間ドック株式を含む)を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、普通株式5,387,655,725株を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ホスピタルヘルスケア

事業の内容：病院向け ICT ソリューション(スマートガイド)事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業と、株式会社ホスピタルヘルスケア及び株式会社 EPARK 人間ドックの事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上のシナジー効果が期待できること、ならびに事業基盤の強化を推進し、多様化するヘルスケア市場への対応力を強化するためであります。

(3) 企業結合日

2023年12月1日（株式取得日）  
2023年12月31日（みなし取得日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする普通株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	1,500千円
取得原価		1,500千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

13,610千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額
流動資産	53,657千円
固定資産	- 千円
資産合計	53,657千円
流動負債	65,767千円
固定負債	- 千円
負債合計	65,767千円

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

当社は、2023年12月27日開催の取締役会において、キューブイメージング株式会社の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、キューブイメージング株式会社の普通株式60株を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：キューブイメージング株式会社  
事業の内容：調剤監査システム「Cube.i」の製造、販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業とキューブイメージング株式会社の事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等のシナジー効果が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

2024年1月4日(みなし取得日 2024年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	0千円
取得原価		0千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用 1,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

45,253千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額
流動資産	24,055千円
固定資産	88千円
資産合計	24,143千円
流動負債	35,966千円
固定負債	33,430千円
負債合計	69,396千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

当社は、2024年1月12日開催の取締役会において、ハイブリッジ株式会社の株式を追加取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結し、ハイブリッジ株式会社の普通株式3,465株を取得しました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：ハイブリッジ株式会社

事業の内容：電子薬歴システム「Hi-story」等の開発・システム構築・販売・操作指導・メンテナンス

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業とハイブリッジ株式会社の事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、同社の電子薬歴システムを取り込むことで、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等のシナジー効果が期待できるためであります。

(3) 企業結合日

2024年1月15日(みなし取得日 2024年1月1日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 10.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 41.0%

取得後の議決権比率 51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年1月1日から2024年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	企業結合直前に所有していた持分の 企業結合日における時価	70,000千円
取得の対価	企業結合日に追加取得した被取得企 業の株式の対価（現金）	287,044千円
取得原価		357,044千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用、株価算定費用 3,500千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

320,933千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額
流動資産	103,233千円
固定資産	304,686千円
資産合計	407,920千円
流動負債	85,548千円
固定負債	251,573千円
負債合計	337,121千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

当社は、2024年2月21日開催の取締役会において、株式会社ヘルパーリンクの第三者割当増資の引受けを行い、子会社化することについて決議し、株式会社ヘルパーリンクの普通株式499株を取得しました。

## 1. 企業結合の概要

### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ヘルパーリンク

事業の内容：インターネットを利用したシニア層向け生活サポートと介護代行サービスのビジネスマッチングサイトの運営等

### (2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが提供する事業と株式会社ヘルパーリンクの事業は、同じヘルスケア領域に属する分野であり、事業運営ノウハウの共通化や相互の顧客基盤を通じた提供サービスの高度化、高付加価値化と、販売及び管理コストの削減による収益力の向上等の相乗効果が期待できるためであります。

### (3) 企業結合日

2024年2月29日

### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

### (5) 結合後企業の名称

変更はありません。

### (6) 取得した議決権比率

51.0%

### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

## 2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年3月1日から2024年3月31日まで

## 3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

取得の対価	現金	4,990千円
取得原価		4,990千円

## 4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用、仲介手数料 3,500千円

## 5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれん

15,980千円

### (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

### (3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

## 6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

	金額
流動資産	14,976千円
固定資産	444千円
資産合計	15,421千円
流動負債	11,645千円
固定負債	14,766千円
負債合計	26,411千円

## 7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

概算額の合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

### (資産除去債務関係)

当社及び一部の連結子会社においては、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務

を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社は、賃貸不動産を有しておりますが、当該資産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社及び当社グループは、主にシステムの利用ならびにこれに付帯するサービスの提供を行っており、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識しております。また収益は、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で測定しております。

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	2,661,616
みんなのお薬箱事業	3,009,333
基幹システム事業	1,749,842
顧客との契約から生じる収益	7,420,793

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

製品・サービスの名称	薬局、医療向けソリューションの開発および販売
メディア事業	3,063,094
みんなのお薬箱事業	3,503,675
基幹システム事業	2,154,691
顧客との契約から生じる収益	8,721,460

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。なお、導入サービスにかかる債権の一部は分割入金となっており、サービス完了後より主に36ヶ月で回収されます。当該分割入金については重要な金融要素を含むものと判断しておらず、金融要素の調整は行っておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	2,390,858 千円	2,381,320千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,381,320 千円	3,341,751千円
契約負債（期首残高）	458,219 千円	633,283千円
契約負債（期末残高）	633,283 千円	861,554千円

契約負債は、流動負債の「契約負債」並びに固定負債の「その他」に計上されており、その内容は主として契約期間の代金を一括して受領したソフトウェアの月額利用料及び保守料であり、契約期間の経過に応じて収益に計上されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、230,093千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、360,209千円であります。また、過去の期間に充足（または部分的充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額、収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	368,696 千円	488,836千円
1年超2年以内	89,460 千円	121,247千円
2年超3年以内	80,710 千円	105,595千円
3年超4年以内	60,398 千円	81,090千円
4年超5年以内	34,017 千円	53,316千円
5年超6年以内	- 千円	10,576千円
6年超7年以内	- 千円	890千円
合計	633,283 千円	861,554千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メディア事業	みんなのお薬箱事業	基幹システム事業	合計
外部顧客への売上高	2,661,616	3,009,333	1,749,842	7,420,793

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	メディア事業	みんなのお薬箱事業	基幹システム事業	合計
外部顧客への売上高	3,063,094	3,503,675	2,154,691	8,721,460

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当する事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは薬局、医療向けソリューションの開発および販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当する事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1)連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	グローバル・ エイチ(株)	東京都 港区	1,000	医薬品の流 通合理化支 援	(所有) 49.0%	医療用医薬 品の共同仕 入サービス における価 格交渉の委 託等	共同仕入 サービスに おける回収 代行債権の 回収額の支 払	18,864,213	-	-
							共同仕入 サービスに おける価格 交渉業務の 手数料の支 払(注)	252,647	未払金	97,505

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合併会社であり、リスク分担等を考慮した対等な交渉によって取引条件を決定しております。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	グローバル・ エイチ(株)	東京都 港区	1,000	医薬品の流 通合理化支 援	(所有) 49.0%	医療用医薬 品の共同仕 入サービス における価 格交渉の委 託等	共同仕入 サービスに おける回収 代行債権の 回収額の支 払	25,327,191	-	-
							共同仕入 サービスに おける価格 交渉業務の 手数料の支 払(注)	213,482	未払金	101,518

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

グローバル・エイチ株式会社は当社と非グループ企業との合併会社であり、リスク分担等を考慮した対等な交渉によって取引条件を決定しております。

(2)連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

該当事項はありません。

(2)重要な関連会社の要約財務情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

重要な関連会社はグローバル・エイチ株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度
流動資産合計	855,696
固定資産合計	4,471
流動負債合計	821,612
純資産合計	38,555
売上高	459,593
税引前当期純利益(は損失)	251,079
当期純利益(は損失)	251,149

注)上記の他、要約財務諸表に含まれない回収代行ならびに支払代行業務に係る債権・債務相当の金額が21,070,442千円あります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
1株当たり純資産額	293円47銭	579円97銭
1株当たり当期純利益金額	42円64銭	86円48銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-	84円00銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益額については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載していません。
2. 2023年3月1日付で株式1株につき300株の分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	391,451	870,921
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	391,451	870,921
普通株式の期中平均株式数(株)	9,180,000	10,070,163
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	297,639
(うち、新株予約権(株))	-	297,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2018年11月22日開催の臨時株主総会決議に基づき発行した第1回募集新株予約権(有償発行新株予約権) 460,800株	

(重要な後発事象)

当社は、2024年6月5日開催の取締役会及び2024年6月27日開催の定時株主総会において、当社を存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ホスピタルヘルスケアを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年6月5日付で合併契約を締結しております。

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業内容

結合企業の名称 株式会社くすりの窓口

事業の内容 薬局・医療向けソリューションの提供

被結合企業の名称 株式会社ホスピタルヘルスケア

事業の内容 病院向けICTソリューション(スマートガイド)事業

企業結合日

2024年11月1日(予定)

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社ホスピタルヘルスケアは解散いたします。

結合後企業の名称

株式会社くすりの窓口

その他取引の概要に関する事項

経営資源の効率化及びグループ経営力の結集を目的としております。

(2) 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	5,100,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	8,772	10,131	0.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	1,056	1,056	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	24,575	311,592	1.5	2025年4月1日～ 2034年8月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,088	2,032	-	2025年4月1日～ 2027年3月4日
合計	137,491	5,424,812	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	52,427	52,534	49,182	38,669
リース債務	1,056	976	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,153,296	4,255,274	6,259,391	8,721,460
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	469,460	845,839	1,082,459	1,306,579
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	301,211	531,582	720,929	870,921
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.81	57.90	73.79	86.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.81	25.09	17.30	13.66

注) 当社は、2023年10月4日をもって東京証券取引所グロース市場に上場したため、当第1四半期連結累計期間の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の四半期財務諸表について、史彩監査法人により四半期レビューを受けております。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,975,713	13,795,869
売掛金	2,035,798	2,811,224
商品及び製品	17,109	36,593
原材料及び貯蔵品	6,469	3,939
前払費用	55,156	50,012
その他	90,136	219,739
貸倒引当金	1,661	-
流動資産合計	7,178,722	16,917,379
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,325	32,050
減価償却累計額	4,590	6,976
建物(純額)	27,735	25,074
工具、器具及び備品	50,697	64,781
減価償却累計額	23,437	30,859
工具、器具及び備品(純額)	27,260	33,921
リース資産	5,760	5,760
減価償却累計額	1,993	2,955
リース資産(純額)	3,766	2,804
有形固定資産合計	58,761	61,799
無形固定資産		
ソフトウェア	2,426,675	2,889,847
ソフトウェア仮勘定	55,441	86,456
無形固定資産合計	2,482,117	2,976,304
投資その他の資産		
投資有価証券	70,000	11,900
関係会社株式	1,664,190	1,993,024
関係会社長期貸付金	65,000	66,200
破産更生債権等	28,792	26,607
長期前払費用	6,013	3,011
繰延税金資産	97,478	132,487
敷金及び保証金	99,209	97,826
その他	-	10
貸倒引当金	93,792	91,607
投資その他の資産合計	1,936,892	2,239,460
固定資産合計	4,477,772	5,277,565
資産合計	11,656,494	22,194,944

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1 4,563	1 2,209
短期借入金	1, 2, 3 600,000	2, 3 5,100,000
リース債務	1,056	1,056
未払金	1 7,845,975	1 8,967,288
未払費用	120,997	1 138,441
契約負債	1 92,054	1 139,389
未払法人税等	85,607	366,060
未払消費税等	63,177	93,318
預り金	1 105,736	1 148,331
賞与引当金	61,259	76,918
役員賞与引当金	10,000	10,000
販売促進引当金	8,698	7,338
売上値引引当金	28,247	50,434
その他	5,412	4,489
流動負債合計	9,032,786	15,105,275
固定負債		
関係会社長期借入金	-	1 1,000,000
リース債務	3,088	2,032
固定負債合計	3,088	1,002,032
負債合計	9,035,875	16,107,307
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	100,000	1,507,600
資本剰余金		
資本準備金	1,326,500	2,734,100
その他資本剰余金	461,000	461,000
資本剰余金合計	1,787,500	3,195,100
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	731,275	1,383,093
利益剰余金合計	731,275	1,383,093
株主資本合計	2,618,776	6,085,793
新株予約権	1,843	1,843
純資産合計	2,620,619	6,087,636
負債純資産合計	11,656,494	22,194,944

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)		当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	
売上高	1	5,677,228	1	6,479,876
売上原価	1	2,551,067	1	2,804,633
売上総利益		3,126,161		3,675,242
販売費及び一般管理費	1, 2	2,421,346	1, 2	2,661,755
営業利益		704,814		1,013,486
営業外収益				
受取利息	1	960	1	1,474
受取手数料		-	1	12,038
その他		637		846
営業外収益合計		1,598		14,359
営業外費用				
支払利息	1	18,738	1	18,631
上場関連費用		-		53,680
営業外費用合計		18,738		72,311
経常利益		687,674		955,534
特別利益				
子会社株式売却益		-	4	30,019
特別利益合計		-		30,019
特別損失				
固定資産除却損	3	513	3	15,661
投資有価証券評価損		49,999		-
特別損失合計		50,513		15,661
税引前当期純利益		637,160		969,892
法人税、住民税及び事業税		85,618		353,084
法人税等調整額		152,759		35,009
法人税等合計		238,377		318,075
当期純利益		398,783		651,817

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
商品及び製品仕入高	1	14,426	0.6	61,458	2.2
労務費		153,248	6.0	174,098	6.2
経費		2,399,142	93.5	2,592,678	91.7
当期総製造費用		2,566,816	100.0	2,828,235	100.0
期首仕掛品棚卸高		800		800	
期首商品及び製品棚卸高		15,041		17,109	
合計		2,582,658		2,846,146	
他勘定振替高	2	13,680		4,919	
期末仕掛品棚卸高		800		-	
期末商品及び製品棚卸高		17,109		36,593	
当期売上原価		2,551,067		2,804,633	

原価計算の方法

当社の原価計算は、個別原価計算によっております。

(売上原価明細書に関する脚注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<p>1. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 1,376,647千円</p> <p>減価償却費 724,802千円</p>	<p>1. 主な内訳は次のとおりであります。</p> <p>支払手数料 1,390,100千円</p> <p>減価償却費 891,292千円</p>
<p>2. 他勘定振替</p> <p>リース会社への売却収入 13,680千円</p>	<p>2. 他勘定振替</p> <p>工具、器具備品への振替 4,919千円</p>

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500
当期変動額				
新株の発行				
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	332,492	332,492	2,219,992	1,843	2,221,836
当期変動額					
新株の発行			-		-
当期純利益	398,783	398,783	398,783		398,783
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-	-
当期変動額合計	398,783	398,783	398,783	-	398,783
当期末残高	731,275	731,275	2,618,776	1,843	2,620,619

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	100,000	1,326,500	461,000	1,787,500
当期変動額				
新株の発行	1,407,600	1,407,600		1,407,600
当期純利益				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	1,407,600	1,407,600	-	1,407,600
当期末残高	1,507,600	2,734,100	461,000	3,195,100

	株主資本			新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	731,275	731,275	2,618,776	1,843	2,620,619
当期変動額					
新株の発行			2,815,200		2,815,200
当期純利益	651,817	651,817	651,817		651,817
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-	-
当期変動額合計	651,817	651,817	3,467,017	-	3,467,017
当期末残高	1,383,093	1,383,093	6,085,793	1,843	6,087,636

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

- 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法
- その他有価証券  
市場価格のない株式等  
移動平均法による原価法

#### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- 商品及び製品  
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 仕掛品  
個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- 原材料及び貯蔵品  
先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法を採用しております。ただし、建物については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

- 建物 3～15年
- 工具器具備品 3～15年

##### 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年以内)に基づく定額法

##### リース資産

- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
自己所有の固定資産に使用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

##### 販売促進引当金

販売促進を目的とするAmazonギフト券の支給に対する支出に備えるため、支給したAmazonギフト券の未使用分に対し、将来の行使見込額(支出見込額)を計上しております。

##### 売上値引引当金

製品の販売において、将来発生する可能性があると思込まれる売上値引等に備えるため、その見込額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しております。当社は、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営しておりますが、いずれの事業も薬局等に対しITを利用したサービスの提供を行っており、システムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で、顧客との契約において約束された対価から値引等を考慮した受け取り見込額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	97,478千円	132,487千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

2. 関係会社株式

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
関係会社株式	1,664,190千円	1,993,024千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当事業年度においては、上記の関係会社株式について実質価額が貸借対照表価額を著しく低下していないと判断しており、評価損を計上しておりません。

実質価額の著しい低下の有無の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債

前事業年度（2023年3月31日）

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、短期借入金、未払金、契約負債、預り金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は687,917千円であります。

当事業年度（2024年3月31日）

関係会社に対する資産の合計額が、資産総額の100分の5を超えていないため、記載を省略しております。また、当事業年度において、関係会社に対する負債として、買掛金、未払金、未払費用、契約負債、預り金、長期借入金に含まれるものの合計額が、負債及び純資産の合計額の100分の5を超えており、その金額は1,139,592千円であります。

## 2 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と特殊当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末におけるこれらの契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
当座貸越極度額	5,100,000千円	5,100,000千円
借入実行残高	100,000 "	5,100,000 "
差引額	5,000,000千円	- 千円

## 3 財務制限条項

当社と株式会社三井住友銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、インタレストカバレッジレシオ1が以下、2期連続当期純利益の赤字、債務超過に該当する場合、当座貸越極度額及び基準金利について見直しのための協議を求められることができるとされております。

当社と株式会社千葉銀行との特殊当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、経常損益2期連続赤字、純資産の金額が2021年3月期または直前決算期のいずれか高い方の75%未満、四半期のインタレストカバレッジレシオ1以下の場合、期限の利益を喪失するものとされております。

当社と株式会社みずほ銀行との当座貸越契約には、財務制限条項が付されており、2023年3月期決算を初回とし単体決算について、以降の純資産が直前の事業年度の決算期末日の純資産の80%以上、以降の決算期につき2期連続して損失とならないことの遵守が求められており、抵触する場合、期限の利益を喪失するものとされております。

なお、当事業年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	60,338千円	28,832千円
営業費用	1,103,962 "	983,328 "
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	890 "	1,383 "
受取手数料	- "	11,955 "
支払利息	9,249 "	11,433 "

注) 関係会社の取引により発生した費用の金額の合計が売上原価と販売費及び一般管理費の合計額の百分の二十を超えております。

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売促進引当金繰入額	8,698千円	7,338千円
貸倒引当金繰入額	2,645 "	3,847 "
給料及び手当	979,214 "	1,030,794 "
賞与引当金繰入額	56,499 "	59,884 "
役員賞与引当金繰入額	10,000 "	10,000 "
支払手数料	506,086 "	580,866 "
減価償却費	14,756 "	16,047 "
おおよその割合		
販売費	1.8%	2.7%
一般管理費	98.2 "	97.3 "

## 3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	280千円	581千円
工具、器具及び備品	232 "	685 "
ソフトウェア	- "	14,395 "
計	513千円	15,661千円

## 4 . 子会社株式売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

子会社であった株式会社介護サプリの株式の一部を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格がない株式等である子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2023年3月31日	2024年3月31日
子会社株式	1,663,700	1,992,534
関連会社株式	490	490
計	1,664,190	1,993,024

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	33,017 千円	28,050 千円
賞与引当金	21,189 "	23,552 "
役員賞与引当金	- "	3,062 "
販売促進引当金	3,008 "	2,246 "
売上値引引当金	9,770 "	15,442 "
未払金	29,368 "	11,634 "
未払費用	3,639 "	4,139 "
未払事業税	- "	26,276 "
未払事業所税	1,725 "	1,589 "
関係会社株式評価損	2,191 "	17,147 "
投資有価証券評価損	17,294 "	- "
減価償却超過額	3,446 "	3,398 "
一括償却資産	11,860 "	15,700 "
売上加算調整額	- "	26,824 "
その他	16,711 "	3,416 "
繰延税金資産小計	153,225 千円	182,482 千円
評価性引当額	55,746 "	49,994 "
繰延税金資産合計	97,478 千円	132,487 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	0.3%
住民税均等割等	1.4%	0.7%
評価性引当額の増減(は減少)	2.7%	0.1%
税率変更による影響	1.2%	1.1%
その他	0.2%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.4%	32.8%

注) 1. 前事業年度において、超過税率の適用となる課税所得が発生したため、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を33.6%から34.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、2,846千円増加し、法人税等調整額が同額増加しております。

2. 当事業年度において、2023年10月の当社株式上場に伴う公募増資の結果、資本金が増加したことにより、当社は外形標準課税が適用されることとなっております。これにより、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率を34.6%から30.6%に変更しております。この変更により繰延税金資産の額は、17,177千円減少し、法人税等調整額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2024年6月5日開催の取締役会及び2024年6月27日開催の定時株主総会において、当社を存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社ホスピタルヘルスケアを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、2024年6月5日付で合併契約を締結しております。

なお、詳細につきましては連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産	建物	32,325	721	996	32,050	6,976	2,801	25,074
	工具、器具及び備品	50,697	15,766	1,683	64,781	30,859	8,420	33,921
	リース資産	5,760	-	-	5,760	2,955	961	2,804
	有形固定資産計	88,783	16,488	2,680	102,591	40,791	12,183	61,799
無形固定資産	ソフトウェア	4,958,100	1,368,967	32,242	6,294,825	3,404,977	891,400	2,889,847
	ソフトウェア仮勘定	55,441	1,450,178	1,419,164	86,456	-	-	86,456
	無形固定資産計	5,013,542	2,819,146	1,451,406	6,381,282	3,404,977	891,400	2,976,304

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア	事業用ソフトウェアの開発による増加	1,368,967千円
ソフトウェア仮勘定	"	1,450,178千円
	ソフトウェアへの振替による減少	1,368,967千円

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金(短期)	1,661	-	-	1,661	-
貸倒引当金(長期)	93,792	3,533	-	5,719	91,607
賞与引当金	61,259	76,918	61,259	-	76,918
役員賞与引当金	10,000	10,000	10,000	-	10,000
販売促進引当金	8,698	7,338	3,475	5,223	7,338
売上値引引当金	28,247	50,434	-	28,247	50,434

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び個別債権の個別評価に伴う洗替額であります。

2. 販売促進引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、販売促進用ギフトの受取期限切れによる戻入額であります。

3. 売上値引引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、現金値引等の発生実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日までの1年
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 公告掲載URL <a href="https://kusurinomadoguchi.co.jp/">https://kusurinomadoguchi.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書及びその添付書類

有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し)

2023年8月30日 関東財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(1)に係る訂正届出書を2023年9月15日及び2023年9月26日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度第20期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月14日 関東財務局長に提出。

事業年度第20期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月14日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2023年12月22日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月5日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

2024年6月5日 関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年 6月27日

株式会社くすりの窓口  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指定社員 公認会計士 伊藤 肇  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 関 隆浩  
業務執行社員

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>株式会社くすりの窓口（以下、「会社」）及び連結子会社は、主に調剤薬局、医療機関、介護施設などの顧客の収益と生産性の向上及び個人ユーザー（患者）に利便性を提供することを目的として、メディア事業、みんなのお薬箱事業、基幹システム事業を運営し、いずれの事業もITを利用した各種サービスを提供している。会社の売上高は6,479百万円と連結売上高8,721百万円の75%を占めている。</p> <p>注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4.会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載されているとおり、会社はいずれの事業においてもシステムの導入支援やシステム利用等、顧客へのサービスの提供が完了した時点で収益を認識している。</p> <p>会社の売上の収益認識に当たっては、一般的に、売上高は財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり業績予想の金額が外部に公表されているため、経営者及び営業部門は当該業績予想達成のプレッシャーを感じる可能性があり、特に業績達成のために期末月の売上が不適切に計上されるリスクが高い。また、売上高は販売管理システムを経由せずに直接会計システムへ計上することが可能である。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社の売上高の発生及び期間配分の適切性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高の発生及び期間配分の適切性を検討するため、主に以下の手順を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・売上高の発生及び期間配分の適切性に係る内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した</li> <li>・売上高の取引先別月次推移分析を実施し、売上高が大きく増減している取引について、会社への質問を実施した</li> <li>・決算月の売上高について、一定の条件で抽出した取引について証憑突合を実施した</li> <li>・販売管理システムを経由せず直接会計システムに計上された売上高の有無を確認するために、販売管理システムの売上高と会計システムに計上された売上高の突合を実施した</li> <li>・期末月の翌月に計上されたマイナスの売上高について、会社への質問により内容を把握し、証憑突合を実施した</li> </ul>
--	---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表

示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社くすりの窓口  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 関 隆浩

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社くすりの窓口の2023年4月1日から2024年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社くすりの窓口の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 売上高の発生及び期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生及び期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

- 
- (注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。